

平成 2 0 年 第 4 回 御代田町 議会 定例会
議事日程 (第 2 号)

平成 2 0 年 1 2 月 8 日

日程第 1 一般質問

平成 2 0 年 第 4 回 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 0 年 1 2 月 5 日		
招 集 の 場 所	御 代 田 町 議 事 堂		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 2 0 年 1 2 月 5 日	午前 1 0 時 0 0 分
	閉 会	平成 2 0 年 1 2 月 1 5 日	午前 1 1 時 1 5 分

第 2 日 目

開 議 ・ 散 会 の 日 時	開 議	平成 2 0 年 1 2 月 8 日	午前 1 0 時 0 0 分
	散 会	平成 2 0 年 1 2 月 8 日	午後 3 時 0 4 分

出 席 及 び 欠 席 議 員 の 氏 名 、 席 次

議 席	氏 名	出 欠 席	議 席	氏 名	出 欠 席
1	古 越 日 里	出 席	8	柳 澤 治	出 席
2	古 越 弘	出 席	9	朝 倉 謙 一	出 席
3	武 井 武	出 席	1 0	中 山 美 博	出 席
4	笹 沢 武	出 席	1 1	荻 原 達 久	出 席
5	柳 澤 嘉 勝	出 席	1 2	内 堀 恵 人	出 席
6	土 屋 実	出 席	1 3	内 堀 千 恵 子	出 席
7	市 村 千 恵 子	出 席			

会 議 録 署 名 議 員	1 1 番 荻 原 達 久
	1 2 番 内 堀 恵 人

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	荻 原 謙 一
係 長	茂 木 康 生

説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂 木 祐 司	副 町 長	中 山 悟
教 育 長	高 山 佐 喜 男	会 計 管 理 者	南 沢 一 人
総 務 課 長	古 越 敏 男	企 画 財 政 課 長	内 堀 豊 彦
税 務 課 長	清 水 成 信	教 育 次 長	荻 原 眞 一
町 民 課 長	小 平 嘉 之	保 健 福 祉 課 長	土 屋 和 明
産 業 経 済 課 長	武 者 建 一 郎	建 設 課 長	笠 井 吉 一
消 防 課 長	木 内 幹 夫		
議 事 日 程	別 紙		
議 長 の 諸 報 告	別 紙		
会 議 事 件	別 紙		
会 議 の 経 過	別 紙		

第 4 回定例会会議録

平成 2 0 年 1 2 月 8 日 (月)

開 議 午前 1 0 時 0 0 分

○議長 (内堀千恵子君) 改めまして、おはようございます。

これより、休会中の本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は 1 3 名、全員の出席であります。

理事者側でも、全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

- - - 日程第 1 一般質問 - - -

○議長 (内堀千恵子) 日程に従いまして、これより一般通告質問を行います。

頁	通告番号	氏 名	件 名
4 3	1	武 井 武	平成 2 1 年度予算編成方針は
6 1	2	古 越 日 里	県道御代田停車場線の拡幅について
6 5	3	古 越 弘	集落内道路への緊急車両通行可否の実状と対策を問う
7 7	4	笹 沢 武	まちづくり交付金事業のコンセプトについて問う
			町迷惑行為防止条例の制定は可能か
8 9	5	柳 澤 治	タクシー利用助成事業の拡充を
			職員のより一層の接客マナーの向上について

順次発言を許可いたします。

通告 1 番、武井 武議員の質問を許可いたします。

武井 武議員。

(3 番 武井 武君 登壇)

○ 3 番 (武井 武君) あらためまして、おはようございます。

議席番号 3 番、通告 1 番、武井 武であります。

師走に入りまして、いよいよ本格の冬がやってまいります。御代田町もこの冬に負けないように、御代田町が冬にならないように、平成 21 年度の予算編成方針は、ということで、少々町長にお聞きをしてみたいと思います。

私の一般通告質問の概要は、通告のとおりでございます、平成 21 年度予算につきまして、茂木町長就任の後半に入る予算、勘定してみましたら、ちょうど後半になると思います。最後の 2 3 年度予算につきましては、その年に町長選がまた控えているということで、骨格予算の編成になろうかと思えます。後半に入る予算であるかなど、このように思うわけでありませう。当然この予算は、予算編成方針は、町長の選挙公約に挙げました 6 項目、重点施策 6 項目について、当然、実施の方向で予算編成方針を決められたと、このように思っているわけでありませうが、確かにこの方針で 6 項目実現のための予算編成であるのかどうなのか、まず 1 点をお聞きをしてみたいと思います。

その次には、その実現に向けての具体的な施策をお聞きをし、これに充てる財源はどのように求めていくのか、また、御代田町では各種総合計画が計画をされております。その計画と、町長の約束でありますこの 6 つの約束、いまこそ町民の暮らしを守るために見直そう、立て直そう、茂木祐司 6 つの約束ということでございまして、この約束が各種総合計画との整合が図られているのが、この予算編成方針なのか、まずお聞きをしたいと思えます。よろしく願いをいたします。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 武井議員の質問にお答えしたいと思います。

いま 3 つの質問をいただきましたけれども、まず最初に平成 21 年度の当初予算についての内容についてのご質問ですので、最初に平成 21 年度当初予算の編成方針について、ご説明をさせていただきたいと思えます。

これについては、編成方針を策定して、既に各課に指示を出して検討作業を始めているというところでありませう。

平成 21 年度のこの編成方針にあたりましては、特にアメリカのサブプライムローン問題に起因し、リーマンブラザーズの経営破綻に端を発したアメリカの金融危機に伴う経済の減速が生じたこと。世界的に景気の下振れが懸念をされているという

状況にあります。また、これによりまして、日本経済も世界的な不況の影響を受けて、円高・株安が進み、特に製造業などを中心に、この輸出関連産業に大きく依存してきたため、大きな打撃を受けているというのは、毎日の新聞でも出ているところでありまして、自治体経済の弱体化ということも懸念されているというところでもあります。こうした事態の進行というのは、これまで全く予測不可能なことなわけですけれども、町としては、こうした新たに発生した事態に対しての対応策ということも今後必要になってくると、このように考えております。

こうした中で、当町の財政の状況及び平成21年度の予算編成方針でありますけれども、19年度の経常収支比率につきましては、80.6%ということでありまして、18年度と比較をしまして11.1ポイント改善が図られました。また、新たに設けられました財政健全化の指標であります実質公債比率につきましては、10.0%ということでありまして、18年度と比較をして2.6ポイント改善をされて、この面では県内で上位から8番目に位置をしているところでもあります。

しかし、20年度の一般会計の歳入は、景気低迷による法人町民税の落ち込みが予測されるほか、普通交付税も前年度を大きく下回り、一般財源の総額では前年実績に達しないという見込みであります。歳入におきましては、平成21年度における税収のうち、固定資産税は評価替えの年にあたり、これは固定資産税は減少すると見込まれます。また、世界的な金融危機、円高、原材料の高騰などにより、企業業績の悪化、消費の低迷など、自治体経済の先行きに不安感が増しておりますことから、法人町民税も大幅な減収が予測をされるところであります。地方交付税におきましても減少傾向にあるため、一般財源の総額では『減少する』という見込みであります。

歳出におきましては、義務的経費である人件費がほぼ横ばいでありまして、扶助費は対象者が増加するため、毎年これは増加します。また、公債費については、繰上償還を行うために大幅な増加となります。その他物件費の4割以上を占める委託料につきましては、電算などへの委託料が毎年増加していると。このため、増加となるというふうに見ております。投資的経費であります中学校の建て替え事業やまちづくり交付金事業などの継続的な大型事業が始まり、財源が必要になりますが、より有利な財源により、事業を実施し、また貯えた基金を適正に活用して、健全財政を堅持しながら大型事業を実施し、少子高齢化、人口減少社会に対応し、特に不

況対策には力を傾注してまいりたいということであります。

重点施策といたしましては、平成21年度から23年度に実施します中学校の建て替え事業及び南・北小学校の耐震補強工事を実施してまいります。

次に平成21年度から25年度の5カ年で実施をしますまちづくり交付金事業を計画的に実施をしてまいります。これらの事業を進めるうえでは、当然、長期振興計画、自律協働のまちづくり推進計画を順守し、実施計画に基づいて事業を進めるということであります。また、子育て支援事業を始め福祉の充実を図るということを計画しております。また、公共事業の実施を早めて、特にまちづくり交付金事業は5カ年計画になりますので、できる限り事業の前倒しをするなどの対応をしまして、景気対策を行ってまいりたいと、このように考えております。

こうした多様化する住民ニーズを的確に把握をして、社会情勢の変化に即応した施策を地域経済や雇用の安定化の面からも、従来にも増して早めに始めるために、進めていきたい、ということで、こうした平成21年度の当初予算の編成方針を策定をして、各課に指示を出して検討を始めているというところであります。

いまお尋ねの公約実現との関係はどうかということですが、これにつきましても、一つひとつ実施できるか、どのように実施できるか、また、将来的な財政面から見ての継続性はどうかなど、細かくこの私の出した公約については検討を行って、確実に実施できるものについて順次実施をしているというところであります。

2つ目の財源という面でありますけれども、この面は非常に重要な点でありまして、公約した内容についても、当然、担当課の方で将来的な財源推計については、きちんと検討して、この将来的に安定的な財政が確保できるという方向性を出して、実施を決めていくということで作業を進めています。

また、3つ目の総合計画との整合ということですが、この点につきましても、先ほどの当初予算の編成方針でも説明しましたけれども、当然、21年度の予算につきましても、長期振興計画、自律協働のまちづくり推進計画を順守して、実施計画に基づいた事業を進めるということで指示をしておりますので、そのように指示をして進めているところということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 武井 武議員。

○3番（武井 武君） 経常収支比率も改善をされてきた、あるいは景気は低迷をしてい

ると、その中で法人町民税も減収傾向にあります。固定資産税も評価替え等によりまして減少にあるということで、自主財源が非常に厳しいかなあというふうに推察をするわけでありまして、その中で、先ほど町長申されましたとおり、具体的主要事業につきましては、中学校の建て替え、あるいはまちづくり交付金事業、あるいは南・北小学校の耐震設備等の実施ということであろうかと、このように思うわけでありまして。

そこで、その点はまあ了といたしまして、そこで具体的に町長のこの6つの約束、財政事情を勘案しながら、あるいは各担当課において見直しをしながら、あるいは長期振興計画、自立推進計画に基づいてやっていきたいということでございますけれども、一つひとつ、特に町長の言うておりますこの国保税の減免、国保税を世帯平均1万円引き下げますと。これなんですよね。町民の皆さんから私のところへ、「おい、武井議員さんや、町長は税金下げてくれる、税金下げてくれると言って立候補して当選したけれども、いつまでたっても税金が下がってこない。それ以上に町長になってからも、まあ税金は上がりっぱなしだな。何で、いつから下げてくれる、武井議員、ちょっと聞いてみてくれないかいな」と、こういう電話が、あるいは問い合わせが多くあるわけでありまして。

そこでまず1点、町長は国民健康保険税の世帯1万円の値下げはいつから実施するつもりでありますか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えします。

まず、私になってから税金が上がっているというご指摘ですけれども、これはおそらく国の法律改正によるものということが主なものだというふうに思っています。私としては、この間も下水道料金につきましても、見直しの年にありましたけれども、しかし、それは町民の皆さまの暮らしの実態を勘案しまして見直しは行わない、つまり値上げはしないということを決めておりますし、そのように対応しているというのが実態であります。

いま、ご質問にありました国保税の1万円の引き下げという内容でありますけれども、これは当然、公約の中では理論的にはその1万円の値下げは可能ということから、公約として出させていただきます。現在、国保税につきましては、担当課

の方でどのようにできるのかと。この場合、国保税がなぜ御代田町の場合にはこれほど高いのかというやはり原因からきちんと究明していくということが必要だと思います。そうした原因をきちんと明らかにして、そのうえでどうすればこの適正な、つまり国保税の引き下げが可能なのかということ、また将来的な財政的な面から安定的に実施できるのかどうかということについて、これは担当課の方で引き続き、いま現在検討しているというところでありまして、まだその結論には至っておりません。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 武井議員。

○3番（武井 武君） 町長、おかしいんですね。本当に町長、おかしいですよ。町長、これ、わかっていますよね。自分で書いたものですから。国保税を世帯平均1万円引き下げ、2,500万円予算。いいですか、同和事業を削り、4,000万円浮かします。ね。そのうちの2,500万円を世帯平均1万円引き下げます。住民の皆さんはこれをまことしやかに、ああ、よかったな、国保、高い国保が1万円も下げてくれるだかや、ありがたいことだと、そういうことで町長に当然入れたと思うんですよ。それでね、いま先ほど、国の制度で税金が上がった、何した、いいですか、町長のこの公約、いいですか、町民負担の増の一方で、町の貯金にあたる基金は13億円も増やしました、これ書いてあるんです。ね。13億円も町長ね、いいですか、それと土屋町政、土屋町長の4年間に何が行われたのか。いいですか、国による地方交付税や補助金の削減で、地方の自治体はきわめて困難な状況に追い込まれています。また、住民には定率減税の廃止など、新たな増税を押しつけられ、さらに国保税や介護保険料、保育料などの相次ぐ値上げで、町民の暮らしはきわめて深刻です。こうしたもとの、地方自治体のあり方が根本から問われています。町民の暮らしを守るまちづくりを進めるのか、それとも、ここが大事なんです、町長、書いてあるんですよ。国と一緒にあって町民に負担を押しつける、このことが鋭く問われています。いいですか、それで2001年度から土屋町政になって、2001年値上がりは次のとおりです。負担増となった金額の1年分、下水道料金8,857万円。国保税1億1,000万円。介護保険料7,215万円。保育料496万円。いいですか、ここからですよ、固定資産税1,257万円。定率減税の廃止などの増税、3,200万円。いいですか、それでここに書いてあるんですよ。『見直します』『減らします』、これ住民に約束して出たこと

なんですよ。それをいまのご答弁であれば、国の制度が変わってきました。ですから、増えてきました。町長、これは自分がこれを書いておいて、これは当然国もそう、当時もやったんです。それを私は減らしますと言うんですから、どういう方法をもって減らすのか、具体的にお答えください。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えします。

いま、ご指摘の点ですけれども、確かにこの同和事業については、完全な廃止をしまして3,000数百万円という予算を、新たな予算を生み出して、それにつきましては、子どもの医療費を小学校卒業まで無料化を拡大する、あるいはさまざまなこの間、事業を進めておりますが、こうしたものが町民の皆さまの暮らしを支援するという内容になっているのは明らかであります。ですから、そうして、またいまお話し申し上げましたとおり、将来的なことを見据えながら、おさえられるものはきちんとおさえしていくということでありまして、そういう観点から当然、国保税、それから介護保険料についても、そうした方向性を出すように、いま検討作業を進めているというところであります。

したがいまして、私はこの間、1年9カ月間、さまざまな事業を進めてまいりましたけれども、これは町民益に十分適う事業であり、そして、町民の皆さまの暮らしを下支えする、そうした事業を進めてきたと、このようには自負しております。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 武井議員。

○3番（武井 武君） それはいいんですよ。だから、ね、ここにも書いてありますよ。

子ども医療費無料化は未就学児までを小学校卒業まで拡大します。実行します。それはいいんですよ、ですから。結構、やっていただいて。それから同和事業を終わらせます。町長の持論でありますけれども、全廃します、全廃します。けれども、ほかの部落差別を始めとするあらゆる差別については、いろいろな方法でそれはきちんと人権の問題、あるいはいろいろな関係から、その方面からやりますと。それは結構なんです。結構なんです。ですけれども、具体的に書いてあります国保税1万円。それはしかも財源を検討する、何を検討するでなく、同和対策事業を廃止した、同和事業を廃止した4,000万円のうち2,500万円を使って、1世帯1万円下げますと書いてある。ですから、その下げるのはいつからお下げになるんで

すかと聞いているんです。明解にお答えください。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 国保税の引き下げについては、見通しがいいからやめませうということ、ひと言も言っておりませぬ。現在、下げるといふことで検討作業を進めていふこととありませぬので、これは実施に向けていふ努力していふところだといふこととご理解いただきたいと思ひませぬ。そして、これにつきては、方向性が見えたところできちんと出していききたいと、このように考へておひませぬ。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 武井議員。

○3番（武井 武君） 国保運営審議会が開かれていふと思ひませぬ。その運営審議会の中にも町長、1万円を下げる方向でどう検討をしてほしいといふような諮問をされたことはありませぬか。それから全員協議会の中で国保の関係も聞ひませぬから、詳しくは結構ですけれども、うわさに聞ひませぬと、国保運営審議会の中では来年度の国保税については、据え置きと。決して1万円を下げませぬ、何しませぬなんてことは、ひとつもうたっていない、そういうふうにお聞きをしましたけれども、それは事実ですか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 国保税につきては、来年度についてどうするかといふことについては、まだそういう決定はしておりませぬ。

○議長（内堀千恵子君） 武井議員。

○3番（武井 武君） わかりました。では決定をしていないといふことになると、その中で1万円を下げてくれるといふふうには理解をして、来年度から1万円を下げませぬといふふうには理解をしてよろしいわけですか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） これにつきては、現在、どの程度できるのかといふことを検討していふこととありませぬ。また、国保税、国保につきては、国保税の引き下げといふことにとどまらぬ、国保加入者に対しての軽減策あるいは支援策、こういうものもあるわけで、その点については総合的に考へておひませぬ。

○議長（内堀千恵子君） 武井議員。

○3番（武井 武君） まことに町長、おかしいんではな。関係がひませぬから、この下

の保育料の値下げもあわせてお聞きします。保育料の値上げをもとに戻す、490万円、予算。保育料のどこをこれ、もとに戻すつもりでいるんですか。これ。だから、国保をやっちゃって1世帯平均1万円下げます、保育料だって値上げをもとに戻します。正々とうたってあるんですよ。住民これ、本当に信用して、住民の皆さん、信用して、町長、こんなことやってくれたか、ありがたいと。それなら町長に1票入れなきゃならない、それで入れたつもりなんですよ。ですから、私のところへ、おい、町長はこういうふうに言ってて、出てくれたけれども、いつまで経ったって、保育料も下がってこないし、国保も下がってこない。いつから下げてるんだよ。じゃ住民に嘘を言ったことになるだかや、俺等に嘘を言って出ただかや、こういうふうに住民の皆さんは疑問を持っている。そういう疑問を持たせるということについては、町長、これは町長の言う町民益には決してならないと思うんです。決して。町民益には。住民の皆さんにそういう不安、疑問を持たせるということ。ですから、もし、これができないとするならば、早いうちに町長の言う説明責任、ね、説明責任。それを住民に説明、きちんとやって、実はこれこれこういうふうに検討したけれども、この公約はだめだったと。ほかの方法で、あるいはこういう方法で、軽減策も一生懸命やっていきたい、そういう説明を、いつ持つか、または持つ気はありますか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 大変申しわけないんですけども、いま実施しようと作業を進めているところでありまして、ま、いまご指摘があった保育料のあり方についても、これはでき得る限り新年度予算で方向性を出したいというふうにいま検討をしているところでありまして、いま実施しようとしているということでありまして、それから引き下がっているわけではありませんので、このようにご理解をいただければと思います。

○議長（内堀千恵子君） 武井議員。

○3番（武井 武君） 一生懸命実施する方向で、で、もう2年経つんですね。今度の予算は後半の予算になるわけじゃないですよ。それでまた来年、まだ検討しております。これ、私ね、一番初めから、一番初めに町長がなったときから、聞いているんですよ。国保はいつ下がるんですか。保育料はいつ下がるんですかと。それからこれはもう町長、結論を出して住民に説明をして、納得してもらって、給食問題。

こうやって朝倉議員さんの質問のときにも、PTAの皆さんに説明していただきましたかと聞かれたんですよね。そうしたら、必要があれば、説明にお伺いいたします。あんまりにも無責任じゃないですか。町長が議員時代にいままで町が説明をしない、説明不足、ここに書いてあるんですよ。町長、みんな自分で。学校給食然り、苗畑のごみ焼却場然り、すべて町は説明不足、全然説明を住民にしていない、ただ陰でどんどん進んで、やっている、それじゃおかしいじゃないですかと。町長、そういうふうに自分で聞いていたんです。その自分の身を質すためには、率先して自分がその説明責任を果たしていくのが当然だと思いますが、いかがお考えですか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） ただいまご指摘がありました前回の議会での朝倉議員の質問の中で、学校給食の問題については、必要があれば説明をするということでお答えしましたけれども、その時点でちょっとそういう質問があるということがありませんでしたので、経過的には当時のPTAの役員の皆さんに説明をした方がいいかという聞き方をしたかどうかはですけども、いずれにしても説明したいということで、お話をしましたが、PTAの当時の役員の皆さんからはそれまでは必要ないということになりましたので、したがって、町としてはこれについては、PTAの役員の皆さんのご了解をいただいたということで、説明会については開催をしませんでした。いずれにしても、説明責任という場合には、当然私たちとしては、ごみ焼却場の問題その他の問題で説明するというところで考えておりますし、また、当然内容については議会の皆さまにはその都度説明をさせていただいています。

ただ、検討途中での説明ということはやはり無理でありまして、町としての結論が出た段階できちんと説明するということがなければ、その経過での過程での説明ということになりますと、非常に町民の皆さまを混乱させるということになりますので、結論がきちんと出た段階で説明するということが実施したいと、このように思っております。

○議長（内堀千恵子君） 武井議員。

○3番（武井 武君） 町長、まここにおかしいんですよ。町長議員の当時には、町はまだそういう途中であります。何であります。そうじゃないでしょうと。説明をしてから決めるべきもので、住民の意見を聞いてから決めることは決めていかなければならないでしょうと言ったのは、町長なんですよ。それがこれ、結論が出ませんの

で、結論が出たところで住民に説明をいたします。まことに、まことに矛盾をしている。自分でおかしいと、そんなに人間が180度変わるものかなと私は思うんです。みんなそうするといままで議員当時、あるいは町長に立候補する当時の言っていたことは、すべて、すべて町長の思いつきといいますか、ただ当選するための手腕、手法としかとれないわけですけれども、そうとってもよろしゅうございますか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 選挙公約というものは、当然議員の皆さまもそうだと思いますけれども、住民ニーズを的確に把握して、それを公約として掲げるということでありまして、私が出した公約については住民ニーズに基づいたものだ、このように考えています。したがって、私としては当然そうした住民の皆さまの要望、ニーズにこたえるために全力を挙げることが私の一番の使命だと。そして、最大の私の使命は、町の安定的な発展、また町民益を実現するということ、私に与えられた最大の責務だと、このように考えております。

○議長（内堀千恵子君） 武井議員。

○3番（武井 武君） 公約というものはそのとおりなんです。議員の公約にしる町長の公約にしる。ですからあんまりにも町長がこの公約を具体的に挙げ過ぎた。長野県一高い国保税を私が町長になったときには一生懸命検討して、下げていきたいと。下げる方法で努力をしてみたいと。保育料も然り。もとに戻すように一生懸命努力します。努力させてください。税金も然り、何も。ところが、町長、ここに書いてあるんです。もう公約びったし。一世帯平均1万円下げます。保育料も490万円で予算を上げます。書いてあるんですよ。これを守るのが忠実に住民ニーズにこたえるのが町長の役目ではないですかと、先ほどから聞いているんです。

ですけれども、一生懸命になって検討をし、下げる方向で準備を進めて努力をするということですので、この件ばかり突っ込んでいましたら、聞いておりましたら、時間も終わってしまいますので、一日も早い、一日も早い1万円下げると、保育料をもとに戻す、21年度麻生総理ではございませんけれども、21年度中ではなく、21年の4月1日から、これから実施しますというふうに強く希望を申し上げて、この件については終わらせていただきたいと思っております。

次に、重点施策で御代田中学校建て替え事業をやりますということで、実施設計

中だと思えます。

御代田町は環境に配慮し、新エネルギービジョン、CO₂の削減、いろいろなことで住民の皆さんにもご理解をいただき、補助金も出していきながら、エコカー等も考えていきたいと。太陽光発電、雨水利用等も考えていきたいと、そういうふうな前の議会からずっとあるわけでございますけれども、この中学校建て替えは実施設計の中で環境に配慮した、あるいは省エネに配慮したものを取り入れて設計する気持ちでありますか。お聞きします。

○議長（内堀千恵子君） 教育次長。

（教育次長 荻原眞一君 登壇）

○教育次長（荻原眞一君） それでは、武井議員の質問にお答え申し上げます。

中学校建設における、そういった環境面への配慮という事項ですか、これにつきましては、6月定例議会において全員協議会の中でランニングコスト削減のための計画案ということで、ご説明申し上げた経過がございます。重複することになるとは思いますが、その辺もう一回、主だったものについてお答え申し上げます。

武井議員おっしゃるとおり、いま現在実施設計を進めているところであります。ほぼ計画的には固まっておりますが、最終的な実施事業費というので工事費ですか、を確定するための作業をいま急いでいるところであります。

ご質問のありました太陽光発電につきましては、対費用効果等の観点から今回中学校の方には設置する考えはございません。しかしながら、室内環境を整えるという意味合いで、外壁については外断熱工法を利用する。それと断熱用のペアガラスサッシを導入すると。これらのことによりまして、両方外断熱と断熱ペアガラスサッシ、この辺を併用することによりまして、CO₂、二酸化炭素の排出量の削減については19.8%ぐらい削減できるだろうと、導入しない場合と比較してですが、できるだろうというふうに考えております。

それと、共同調理場には省エネルギーということで、太陽熱利用の給湯設備を導入していきたいと。これらを導入することによりまして、エコキュート方式の約40%、電気貯湯式の60%ランニングコストが削減できるというふうにいま計画しております。

それとあわせて、主だったもので言いますと、暖房設備については灯油ではなく、ガス、天然ガスを導入していきたいと。このことによりまして、これ一般論で言わ

れていることですから、細かいCO₂の削減量なんかはカロリー計算、厳密なカロリー計算をしないと正確な数値は出てまいりませんが、いわゆる石炭を100とした場合、灯油ですと80%、約20%削減できると。それを天然ガスを利用することによりまして、55~60%、だから20~25%のCO₂の削減ができるというふうに考えております。これはあくまでも一般論ではありますけれども、こういった環境面に配慮した事項を取り入れた、いわゆるエコスクールという考え方を基本理念に持ちまして、いま現在実施設計を進めているところであります。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 武井議員。

○3番（武井 武君） 実施設計の中で環境に配慮し、あるいはCO₂削減ということで、エコスクールということで計画をしてくれるということで、大変うれしく思うわけでございますけれども、費用対効果等の関係で太陽光発電については、経費、いろいろな面から高上りについて、入れるつもりは今のところないということでございます。ですけれども、町長、御代田町は太陽光発電、各一般家庭にも、やった方には補助金も差上げますよと、何しますよと、それでしかもエコスクールということになると、風力発電あるいは太陽光発電がこれ一番の目玉といたしますか、一番の中心ではなかろうかというふうに私は思うわけなんです。これからの御代田町を、未来を背負って立ってくれる子ども、中学生の皆さんがこの太陽光発電なり何なり、CO₂、エコスクールの中でしっかりと勉強をし、環境の中で教育、学問に励みながら、やはりこのCO₂削減というものは大事だなあと。これは費用対効果以上に、子どもたちの教育あるいは御代田町あるいは地球全体的考え方からしても、費用対効果ばかりではない、私はそう思うわけでございますけれども、町長のお考えは変わりございませんか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えします。

現在、いろいろなところで学校施設などに太陽光発電を取り入れている学校を私も見に行きましたけれども、これの主な目的は、その効果というよりも環境に配慮している、そういう意識、啓蒙、そうした学習ということがねらいたと。実際には効果という点ではやはり経費以上の効果はないというのが、私等の実感です。

それで、中学校建設にあたっての基本的な方針ですけれども、この校舎建設にあたっては、当初予定されていた予算内で事業を実施するというところであります。こ

これは、これが一番重要な点だといいますのは、これが校舎の建設費がどんどん増えますと、将来的な財政の計画が狂ってしまうということから、その範囲内で実施しようとしておりますけれども、しかし、実際にはいま中学校建設するにあたって、計画になかった、例えば地盤が弱いからその地盤の補強をする、あるいは現在の工事材料費の高騰、こうしたものによって、当初の計画よりもかなりその経費が多くかかってしまうと、そうした事態が発生しております。したがって、この学校の校舎の建設にあたっては、予定された予算の中でこれを着実に実施していくということを基本において実施したいと、このように考えております。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 武井議員。

○3番（武井 武君） 確かに、建設費の範囲内で当初計画した、あるいはその基金積立等々のいろいろな関係から、経費の計画の予算の範囲内でやりたいと。これはわかるんですよ、町長。ですけども、これはちょっと蛇足になりますけれども、エコーンをつくったときに、町長はあそこへピアノを入れる、ところがあのピアノ、高すぎて、というか、ヤマハか何かの方がいいんじゃないですか、私は反対します、いまだけどもあのピアノがエコーンに入って、ピアノを弾く皆さんがアーよかったなあと。いいピアノを入れてくれて、御代田町さん、ありがとう。確かに2倍、3倍のお金を出してピアノを入れました。いまでも町長、あれは無駄だと思っていますか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） それはそのときの理事者の判断ということになりますが、いずれにしても、無駄であるかどうかは別にしましても、購入したのものについては有効に活用するということが、現在、行政としてやるべきことだと、このように考えております。

○議長（内堀千恵子君） 武井議員。

○3番（武井 武君） これもいまのところは太陽光発電は考えにないということでございますが、私の質問でございますから、希望といたしまして、太陽光発電の施設も視野に入れてほしいということをお願いをしておきたいと思うわけでありまして。

それから続いてですけども、先ほど長期振興計画あるいは自立推進計画を順守して予算を組みたい、こういうふうに町長は申されました。おもしろいですよね。昨日、家へ東京御代田会、終わりましたので帰りましたが、ファックスが入ってたんで

す。武井議員、それで2つ3つ、この中で、どうしても聞いてくれというからですけど、武井議員の一般質問で、21年度予算の各種総合計画との整合性についての中で、お願いします。

協働のまちづくり推進計画、これは自立推進計画、行政組織と人事管理について、計画では大課制を視野に入れつつ、職員数を10年間で10%、13人削減するという中で、茂木町長就任までは計画どおり進められてきたが、茂木町長は大課制を廃止し、本計画樹立時の体制に戻してしまい、職員も削減どころか増加しつつある。町長が共同調理場方式に公約を転換したときの説明でも、給食従事員は現在の3校合わせた従事員数より、人員を増やして充実させたいと言っていたが、これは(信毎)と書いてあります。共同調理場方式にする大きなメリットの中には、人件費削減があるはず。協働のまちづくり計画の節減効果の一番大きいのは、人件費である。議員数、農業委員数、各種の委員数の削減、住民の負担増は計画どおりで職員は増やそうとしている。現在の社会情勢の中では、とても住民の理解は得られない。町長が代われれば、政策が変わるのは当然であるが、基本的な計画と大きく変わるのであれば、計画変更すべきである。計画あつての予算ですよと、ここに書いてある。

町長、これに間違いございませんか。職員を増やしつつあるんですか。住民負担だけで議員数、農業委員会委員数を削りながら、みんな職員だけは13人削るのではなく、増やしつつあるんですか。

○議長(内堀千恵子君) 茂木町長。

○町長(茂木祐司君) ただいまのご指摘は、全く的外れだと思っています。

町では、当然国が職員削減の計画といたしますか、そういうものを持っておりまして、町もそれに応じて職員を削減するということになりまして、細かくは総務課長の方から答弁させますけれども、それは的外れのご批判だと、このように思います。

○議長(内堀千恵子君) 古越総務課長。

(総務課長 古越敏男君 登壇)

○総務課長(古越敏男君) ただいまの職員が増加しているということについて、ご答弁申し上げます。

国の行政改革集中プランにおいては、当時の町の職員の正職員、123名でございます。そこから、22年度までに118名、5名の削減予定で、県・国に報告してあるところでございます。

先ほど質問がありまして、職員数が増えているということではありますが、国の情勢、例えば後期高齢者医療というものは、当時予測をしていなかったわけございまして、当町におきましては、その集中改革プラン、当時より保健師2名、管理栄養士1名の採用ということで、事務職員はその3名は食われているわけでございます。先日、国の集中プランについてのヒアリングがあったわけでございますが、職員数が118名、5名減ということで報告してありますが、住民に十分説明責任がとれれば、予定数量まで行かなくてもいいということで、県の方では言われております。以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 武井議員。

○3番（武井 武君） ま、計画どおりはいかないけれども、国のその基準、当町に照らし合わせながら削減をしつつあると。いろいろな後期高齢者医療、いろいろな関係で保健師あるいは管理栄養士等の増はしたものの、一般事務職については増はしていないということでもありますけれども、この人の一番言いたいのは、議員数、農業委員数、各種の委員数は計画どおり、もう削減したんです。ですから、町の職員も計画どおりの削減をしてほしいと、こういう強い要望というか、意見だと思うわけがあります。ま、それはお伝えをしながら、十分にその自立推進計画に基づいたところの計画を順守して、計画どおりの行政をしていただきたい、このように思うわけがあります。

時間も大分迫ってまいりましたけれども、これ、通告はちょっとしていないわけでございますけれども、予算ということでちょっと町長にお聞きをしたいと思いません。

町長は招集あいさつの中で、企業に運転資金1,000万円を限度に利率1%を町で利子補給をしますということで、新聞にも出ました。あるいは商工会とも話をしましたかどうか、それは申されなかったわけでございますけれども、要は1%助成。だけど、その予算に、それに充てる予算は12月から始まりますので、予備費で対応させてくださいと。

おかしいんですね。お金借りたときにもうそこに利子払うんですか。到底もう予算は間に合わなかったんです。払った人に利子補給するんですから、3月の年度末、大体年度末だと思うんです、に、払った利息分の1%を利子補給するんですから、予算計上されて当然だと思うんです。それをなぜ、なぜ予備費から充当しなけ

ればいけないんですか。だから町長はね、予算というものを全然わかっていないんです。政策というものも全然わかっていないんですよ。だって、新しい政策をするのに、俺、決めたからすぐにやりますと、それじゃあんまりにも議会軽視も甚だしいじゃないですか。こういう事業をしたい、住民の皆さん、どうでしょう、いかがでしょう。あ、いいですねえ、やりましょう。じゃ、予算どうしますか。財源どうしますか。こういうふうに考えると思うんです。そうですね、それじゃできるでしょう、いいでしょうね。あるのが、開会冒頭に新聞に載りました、それで予備費充当いたします。これじゃ、あんまりにも議会軽視も甚だしいじゃないですかと私は思うわけでございますけれども、町長の予備費充当のお考えはどういう意味で申されたのか、お答えください。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 細かくは担当の方から説明をすればいいわけですがけれども、この年末の融資については、問い合わせも多く、歓迎をされておりました、実施してよかったと考えております。

この場合、私は議会で議決いただいた予算の範囲内で、また町長としての権限の範囲内でこの事業を実施しているということであります。

細かくは担当課の方に説明をさせます。

○議長（内堀千恵子君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀豊彦君 登壇）

○企画財政課長（内堀豊彦君） お答えいたします。

まず、予備費の性格なんですけれども、予備費については、予算外の支出または予算超過の支出に充てるため、予備費を設けなければならないことになっていると。これが自治法の217条で決められております。

これを想定されるものはどういうものかという、1つには予算編成当時予期しなかった予算外の支出が生じた場合。それから2番目に、歳出予算の計上額が不足した場合、この2つについて予備費が認められるということになっております。

武井議員のご質問のとおりで、予備費の乱用は、見方によっては議会の議決権を無視する結果にもなりかねないというふうにも書いてあります。これが予備費の性格でございます。

それで、今回、何で予備費を使ったのかということでございますけれども、まず、

12月1日から行わないと、年末、非常に資金繰りが厳しいという状況がございますので、事業をそこから実施したかったと。それで国の予算でもそうなんですけれども、要するに法律と予算はセットでなければならないと。要するに法律だけがあってもいけないし、予算だけがあってもいけないと。ですから、今回、この事業を実施するにあたりまして、実施する要綱を策定するわけですけれども、その要綱を策定するときには、やはり予算というものが伴っていなければならない。そうでなければ、予算が伴わない要綱をつくるということは非常に適切ではないということで、今回、本当に緊急的な措置として、本来であれば、議会の皆さまに予算を計上してご審議いただいて、議決いただいて、実施するのがこれが常道でありますし、あたりまえのことなんですけれども、緊急事態であったということと、あわせて、先ほどから申し上げておりますけれども、町でいえば条例、規則、要綱がございます。それと予算をセットで実施をしていきたいということで、今回、予備費ということで対応をさせていただきましたので、ご理解それからご了承のほど、よろしくをお願いをしたいと思います。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 武井議員。

○3番（武井 武君） そのとおりでございます。予備費、ただ政策があるから、ただそれだけ、予算がないもの、確かに財政企画課長のおっしゃるとおりなんです。けれども、要綱はつくるけれども、実際に実施するのは年度末じゃないですか。ですから、実際に予算を支出するのは3月31日ごろじゃないでしょうかというふうに思うわけです。ですから、予算に盛っても間に合うんじゃないですかと。決して事業がまずいと言っているわけではないですよ。私も非常にいいことだな、いいことを考えたなど。町もいよいよ中小企業の皆さんにも温かい風を吹かせるのかなと思って、町長の招集あいさつを聞いていて、あ、よかったなと思ったんです。けれども、予備費って対応、だけど町長、それはあまりにも能のない話じゃございませんかというのを申し上げたかったわけです。

いずれにいたしましても、21年度予算、町長の公約実現のための予算であってほしいと強く要望をいたしまして、私の通告のすべてを終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（内堀千恵子君） 以上で、通告1番、武井 武議員の通告のすべてを終了いたします。

この際、暫時休憩といたします。

(午前10時59分)

(休憩)

(午前11時14分)

○議長(内堀千恵子君) 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告2番、古越日里議員の質問を許可いたします。

古越日里議員。

(1番 古越日里君 登壇)

○1番(古越日里君) 通告2番、議席番号1番、古越日里です。

風邪のために声がお聞き苦しいのをお許してください。

町内の道路の整備は、その地区の住民はもとより、通勤通学、または通過していく人々にとって重要です。町の将来展望と均衡ある発展の見地からも、主要幹線道路の整備と生活道路の整備は、平均的に進めることが望ましいと考えます。

県道に限って言えば、御代田町の中の部分は主要地方道2路線、一般県道5路線で、集落間の連絡や近隣市町村を結び、地域の生活や産業活動の幹線道路として重要な役目を担っております。いずれの路線も拡幅や舗道の整備が必要であるが、通勤通学関連道路を優先に整備を県に要請し、促進すべきだと考えます。

主要地方道の延長は約6,550メートル、一般県道の延長は約1万6,900メートルあり、舗装率は100%ですが、整備率は佐久軽井沢線は100%ですが、残りの県道については46%~90%と、まだまだ整っていません。地元の住民に十分な説明会を開き、納得していただき、県に相談して、早急に促進する必要がある。整備の遅れは、町民に危険や不利益を強いることとなり、町長のモットーと掲げる『町民益になる行政』『住みたい魅力あるまちづくり』などに反することになると考えます。

平成12年11月24日に開通した県道馬瀬口バイパスは、長年にわたり大型トラックが通りにくい狭い交差点と道幅、冬になると日陰が凍結してスリップ事故が多発していた旧道を、道幅広く日当たりもよく凍結も少ない、またカーブも大きくって歩道もつけられ、地域や通勤通学の人たちの経済効果と安全に大きく貢献しています。

このように、道路の整備は、町民益、安全な交通、歩道の設置で歩行者の安全を守る重要な意義があります。県道御代田停車場線は、国道18号線の馬瀬口上宿の交差点から駅までの1,115メートルで、改良済み延長は820メートル、整備率74%です。馬瀬口から駅や役場へ行ったり、通勤通学の主要道路として大勢の人や車が利用しています。

この道路の改良につきましては、約30年前より地元の馬瀬口区長、北小PTA、中学PTAなどから文書や口頭で何回にもわたり、町や県に陳情や要望がされてきました。そして、国道18号線から八ヶ倉の北小通学路の入口までは拡幅され、歩道もつけられ、通勤通学の車や歩行者の安全対策が整備されました。その後、北小通学路入口からエコール西側の旭町信号までは、未改良のまま道路も狭くて、一番狭いところでは幅約4.3メートルしかなく、歩道もなく、歩行者のいるときの自動車のすれ違いのときは、歩行者の手前でいったん停止して待って通過しなければ大変危険な箇所があります。

過日、9月11日に馬瀬口・八ヶ倉地区の関係者に、地元説明会が、県の担当者を招いて、課長も出席して開かれました。建設課長のそのときの説明の要旨を質問いたします。

○議長（内堀千恵子君） 笠井建設課長。

（建設課長 笠井吉一君 登壇）

○建設課長（笠井吉一君） 本路線につきましては、平成6年度に国道18号から北小入口まで改良されて以来、現在まで手がつけられておりません。これは議員のおっしゃるとおりでございます。

しかし、未改良部分につきましては、非常に家屋の連担区間ということもございまして、厳しい条件下ではあります。毎年行われています佐久建設事務所との行政懇談会、あるいは県議会、土木住宅委員会、現在の危機管理建設委員会というふうに名前が変わっておりますが、その現地調査の折りに、その都度要望してまいりました。また、中学校のPTAが直接県に要望したという経過もあるようでございます。

そういった長い要望活動もありまして、ようやくこの9月11日に改良工事実施に向けた地元説明会が開催されたというわけでございます。古越議員も参加をさせていただいておりましたので、ご存じだと思いますが、ごく一部の方ではございます

が、この改良工事に否定的な意見も出されておりました。県の財政事情から考えましても、地域一丸となった協力が無い限り、この計画の実現は遠のいてしまうものと思われます。区長さんにもお願いをしておりますが、地元での調整をしていただき、しっかりとした受け入れ態勢、こういったものを整える必要があるなというふうに感じておりました。以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 古越議員。

○1番（古越日里君） こういう大きな事業の場合は、まず、地元が全員一致でとにかく促進、建設促進をしていくということが大前提となると思います。また、11月12日付で佐久建設事務所整備課から関係各位ということで、『一般県道御代田停車場線の道路拡幅にかかる測量の立ち入りについてお願い』という文書が配付され、測量に入りますという通知が来ているわけですが、地元説明会から約3カ月経過していますが、今後の予定スケジュールとか建設に向けた説明会、完成までのというか、設計に入ったりしていくスケジュールはどのようになっておりますか。

○議長（内堀千恵子君） 笠井建設課長。

○建設課長（笠井吉一君） 9月の説明会において測量のための立ち入りの承諾を受けまして、いま議員おっしゃいましたとおり、11月18日、測量及び設計業務に着手されたということでございます。

今後は、その設計成果をもとに、具体的な数値をもって再度関係の皆さまに説明をいたしまして、それで最終的な合意をいただくということになるわけですが、そこで了解を得られれば、具体的にそれ以降進んでいくということになるかと思っております。ほぼ作業も終わると聞いておりますので、年明け早々には関係者の皆さんに再度説明をできるものというふうに考えております。測量設計に着手しまして、大きく前進をしたわけですが、とにかくしっかりとした受け入れ態勢を整えることが絶対条件となってまいりますので、町としましても関係者の方々のご理解が得られますよう努力してまいります。議員の皆さまにも是非お力添えを賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 古越議員。

○1番（古越日里君） 町長に質問いたします。

御代田停車場線の改良については、地元馬瀬口・八ヶ倉では早期に完成、開通を

願っている道路なので、全力を挙げて説明会を開き、県側とも連絡を細かくとって進めるのが町民益につながるかと考えるが、町長はこの長年にわたる馬瀬口の住民の要望にどう対応していくのか、お答えください。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えいたします。

いまの路線については、もう大分昔から非常に危険だということで改良してほしいという要望があったということは承知しておりますし、私も町長になってから、建設事務所その他県機関に対しては、その道路の改良については、その都度要望してきたところであります。また、地元の元区長さんや、前区長さんなどからも、その点については是非地元で話をまとめるから、是非実施に全力を挙げてほしいと、このような要望を受けております。

そうした要望が実って、県はいま財政厳しいということが盛んに言われている中で、今年の予算で設計の予算がついたということで、非常にこれは見通しがついたと思って喜んでいただけですけども、しかし、なかなかいろいろな実際に実施しようとすると、いろいろなご意見があるわけですけども、もしこれが県の予算が厳しいという中で、これがいろいろあって実施が長引くといえますか、そういうことになってしまえば、せっかくの絶好のチャンスが、本当にこれまた10年、20年という先に、先送りになってしまうという危険性を非常に感じております。ですから、県も地域一体になってということがこの大前提というか、そのようになっておりますので、そういう意味では町としましても地域の皆さんの、しっかりとご理解をいただけるように、また、そのためにも地元区始め地元の議員の皆さまには本当に絶大なご支援をお願いして、一日も早くこの事業が計画どおり進むように、町としても全力を挙げたいと、このように思っております。以上であります。

○議長（内堀千恵子君） 古越議員。

○1番（古越日里君） 私も第1回目の説明会には、地元議員として古越 弘議員と参加したわけですが、やはりいまの財政難の中で先送りされた場合には、とても先へ先へと延びてしまうようなことが懸念されるわけで、私も全力で協力して、是非早い実現を目指していきたいと思えます。

町内の主要道路の中には、整備されていない部分がまだまだ多くあり、来年度か

ら中学校の校舎が建て替えられて立派な校舎になっても、通学路が危険なままではとても安全・安心のまちづくりとは言えません。この機会を逃すことのないように、町も住民も、みんなが一致協力して準備を怠りのないように、中学生の通学路でもある御代田停車場線の拡幅整備を進めていくことが肝要だと考えています。

町側、課長、町長の答弁の中では、今年度設計して来年度実施できそうな方向です。全員の協力のもとで是非実現していきたいと考えております。

以上で私の質問を終わります。

○議長（内堀千恵子君） 以上で、通告2番、古越日里議員の通告のすべてを終了いたします。

通告3番、古越 弘議員の質問を許可いたします。

古越 弘議員。

（2番 古越 弘君 登壇）

○2番（古越 弘君） 通告3番、議席番号2番の古越 弘です。

私は事故や災害時の救援・救出・消火等を行う緊急車両の集落内通行の可否の実際と対策についてを質問します。

毎日の生活が大きな変化もなく暮らせる、幸せな日が続くことをだれもが願い、それが現実に続いてくると、いつ起こるともわからぬ災害に対する警戒心が薄れてまいります。

近年、諸外国において、大津波、巨大サイクロン、大地震等がアジアの国々を立て続けに襲い、甚大な被害を発生させました。我が日本においても、マグニチュード5を超える大きな地震が各地で発生をし、また、近い将来、大都市直下型地震が必ず起こると予想されたり、地球温暖化の影響なのか、今年は上陸した台風は1つもなかったにもかかわらず、国内各地でゲリラ集中豪雨が多発し、一部限定地域に想定外の雨量が集中し、予想しづらい災害が発生しています。

御代田町では、幸いなことに人的大被害等には至っておりませんが、昨年の台風9号に引き続き、本年は7月27日の強風を伴った集中豪雨により、河川や道路等が被災いたしました。我が御代田町は、平素どっしりと雄大にそびえ立つ浅間山の南麓で、移り行く四季折々の彩りの変化を楽しみ、感じながら過ごしておりますが、浅間山は世に知れた活火山であり、いつかは来ると思われる大爆発に備えることは、必要不可欠であります。このような環境の中、寒さがいっそう厳しさを増す時節柄、

火を扱うことが多くなり、火災の発生も懸念されます。

そこで、御代田町の現状について、災害発生時、いち早く現場に急行、救援・救助・消火等を行う担当部局、消防課長に、町内の実状についてをお伺いいたします。

○議長（内堀千恵子君） 木内消防課長。

（消防課長 木内幹夫君 登壇）

○消防課長（木内幹夫君） お答えいたします。

昭和47年に現在の消防署が発足して37年が経過、その間、道路状況につきましては大幅に整備がなされ、現在では緊急車両も安心して走行できるようになりました。しかしながら、新興住宅地を除きまして昔ながらの集落内の道路は狭いところもあり、大型の消防車両では進入できない場所もあるのが実状でございます。

そこで、道路の狭い地域への対応策といたしまして、現在佐久広域消防本部におきましては、管内の各消防署へ配備します消防車両のうち、1台を2～3トン車クラスの小型の消防車両を配備いたしまして、災害に対応しているのが現状でございます。

当消防署におきましても、平成16年までは5トン車と4トン車の大型、中型の2台の消防車両を配備し、対応してまいりましたが、平成17年の車両の更新に伴いまして、道路事情、それから狭隘な地域にも対応が可能な小型消防車両を配備、対応している状況でございます。

また、町消防団におきましても、現在、13台の可搬動力ポンプ付き積載車を配備しております。狭隘な地域での災害に対する活動に支障が生じないように、消防署、消防団との連携を更に密にいたしまして、万全を尽くすべく指揮命令系統の徹底を図っているところでございます。

当消防署の救急車両につきましても、現在、2台の救急車両で対応しておりますが、2台のうち1台につきましては、小回りの利く4WS仕様の救急車と、この10月に更新をしていただきました救急車の計2台を配備し、出動に際しましても道路状況に応じた救急車を使い分けて、現在対応をしている状況でございます。

今後の改善策ということでございますが、道路の問題でもありますことから、建設課と連携を図りながら、緊急時の走行に支障のないよう対応をしてまいりたいと、このように考えております。

それから、ここで少しお時間をいただきまして、御代田消防署の災害時の対応時

間等につきましてご報告をさせていただきたいと思えます。

昭和46年10月の佐久広域圏の組合消防発足に合わせまして、御代田消防署の前身でございます御代田分署が、昭和47年に職員数10名、ポンプ車1台でスタートし、幾多の変遷を経ながら、平成10年に現在の場所へ移転以来37年が経過した状況でございます。当時と比較しますと、町の人口も大幅に増加、それに伴いまして消防職員の数も倍の21名に、そしてその間、消防署・消防団の消防車両、消防水利などの消防施設の充実も図られ、町の消防力は着実に向上し、現在では隣接の市町を凌ぐまでになってきている状況でございます。

次に町内で発生いたしました火災や救急等の災害に要する所要時間でございますが、過去5年間の年平均の火災件数は9.6件、救急件数が450件であります。

御代田消防署への119番の入電から、現場へ到着するまでの時間でございますが、御代田消防署から一番遠い森泉郷、森泉郷にはグランド軽井沢ゴルフ場等の施設、それから別荘地等もたくさんございますが、ここまでは距離にいたしまして9キロ、時間にいたしますと13分。次に長坂・寺沢地区が次いで8キロの距離があり、時間につきましても8分、豊昇園までが4.8キロで7分、塩野真楽寺までが5キロで、5分の時間を要しております。ただいま申し上げました地域も含めて、町全体の平均所要時間でございますが、5.4分を要しております。

ちなみに御代田消防署に隣接いたします3消防署、軽井沢、小諸、佐久消防署でございますが、現場到着までの平均所要時間ですが、軽井沢消防署は7.1分、小諸消防署は6.1分、佐久消防署は6.8分で、この3署の平均の6.6分、全国平均の6.9分から比較いたしましても、当消防署は1分以上も速く現場到着ができ、被害等も隣接の市町から比べますと最小にとどめることができ、そういった面では1町で1署を持っているというこのメリットが十二分に生かされているものと、このように考えているところでございます。

また、収容病院につきましても、地元の御代田中央記念病院を始め、軽井沢病院、小諸厚生病院、そして浅間総合病院、佐久総合病院といった高度医療を行うことができる、非常に病院にも恵まれた地域でもございまして、いまマスコミでも取り上げられております問題になっているところの救急車のたらい回しがほとんどない、大変すばらしい地域であると、このように思っているところでございます。

消防署といたしましても、今後は予防消防を始め、あらゆる災害に対処すべく、

日頃より訓練を重ね、住民サービスの向上に更に邁進してまいる所存でありますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上、災害時の対応現況等の報告とさせていただきます。

○議長（内堀千恵子君） 古越議員。

○2番（古越 弘君） いま、縷々説明がございましたが、大型の消防車両は無理ですが、小型の2～3トンのクラスだと進入が可能と理解をしてよろしいのか。

もう1点、道路の狭隘な地域だけでなく、古くからある狭い小路の住宅が結構御代田町にもあると思いますが、それはどんな感じになっているか、ちょっとお聞きをいたします。

○議長（内堀千恵子君） 木内消防課長。

○消防課長（木内幹夫君） お答えをいたします。

車両をいままでの車両から小型の車両に対応させていただいたということがございますけれども、やはり先ほどのご説明の中にも申し上げましたとおり、昔ながらの地域におきましては、車両2トンクラスの小さな車両には更新、かえたわけではございませんけれども、やはりその道路にも限界もございまして、それ以上進むことのできない地域はあります。そういう地域がございますけれども、例えば火災の状況のときには、筒先をその燃えているお宅まで持ち込まなければいけないと、そういった難しい使命を私どもは持っておりますので、やはりその広い場所へ消防車両が到達できる場所までは車両を持ち込まざるを得ない状況でございますので、それ以降につきましては、人海戦術をもって対応している状況でございます。

それからもう1点ございましたか。

○2番（古越 弘君） いいですね、それでいいです。

○消防課長（木内幹夫君） よろしいですか。

○2番（古越 弘君） 以上のような形で結構です。

○消防課長（木内幹夫君） そういう状況で災害時には対応しているということをご理解いただきたいと、このように思います。

○2番（古越 弘君） はい。それでは、消防課長より、ただいまそういう説明がございました。

そこで、今度は建設関係の先ほど触れましたが、建設課と連携をしていくということでございますので、建設課長にお聞きをしたいと思います。

すぐに実行できるような対策があるのか、あるいは2～3年後に対策がとれると
というような状況にあるのかということをお聞きをいたします。

○議長（内堀千恵子君） 笠井建設課長。

（建設課長 笠井吉一君 登壇）

○建設課長（笠井吉一君） お答えをいたします。

集落内道路、いま議員さんがおっしゃっています狭いところ、こういったところはもうほとんど集落内の道路ということでございますが、そういったところは家屋が連担をしているという状況でございます。したがって、地域の方々全員のこの意思がなければ、なかなか拡幅改良は実現するものではございません。家屋の建て替え時等にお互いが後退して道路幅員を確保する、あるいは現状の門・柵・塀を移動をして、地域での協力が得られるという状況であれば、町といたしましても、改良舗装等対応はしてまいりたいというふうに考えております。

したがって、これすぐ可能ということにはならないわけでございますが、先ほど消防課長の方からも申し上げましたとおり、車両の小型化ですとか、消火栓の効率配備等、こういった道路改良等のハード面以外の対策も、やはり併せて行って対策をしていくということになるかと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 古越議員。

○2番（古越 弘君） 土地計画法42条、道路後退規定が施行されて長い年月が経ちましたが、幅員4メートル以下の道路に接した家屋は、道路中心より2メートル後退をして建築するということになり、地権者より貴重な土地を借り受けて、地図上は道路となっているが、実際には道路として使用できない土地が多く見られるような気がいたします。この法律施行後、町内で4メートル道路の整備はなされたことがあるのかないかをまずお聞きをいたします。

次、引き続きまして、全線家屋が後退をしないとこの整備というものは手を着けることができないのかどうかということも、併せてお聞きをいたします。

○議長（内堀千恵子君） 笠井建設課長。

○建設課長（笠井吉一君） 道路後退の関係でございますが、都市計画法によって生じる道路後退部分、これにつきましては、建築基準法による道路後退取り扱い要綱というものによって、買い取りを現在行っております。買い取り段階につきましては、

貴重な土地ではございますが、その要綱により、固定資産税評価額の30%ということになっておりまして、ご理解をいただいてご協力願っているというところでございます。なお、その場合、分筆登記につきましては、町の方ですべて行うということで執行しております。平成20年、今年の11月末現在の発生状況でございますが、分筆数にして153件、187筆ございました。総面積では2,134平方メートルの後退線を買収しているということでございますが、一定の区間が連続して発生するということはあまりございませんで、なかなか後退線の繋がりによって1つの道路が拡幅実現したというところは、まだ現在ございません。どうしてもこの後退線につきましては、比較的ぼつ、ぼつと新興住宅のような形で出てきますので、なかなか繋がって1つの道路が4メートルになって、ということは難しいという状況でございます。いずれにしましても、この短期間で効果が出るという施策でもございませんので、この辺は長い目で見ていただきたいというふうに考えております。

そんなようなことで、今後もこの都市計画法建築基準法に則って、現状の要綱に従って進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（内堀千恵子君） 古越議員。

○2番（古越 弘君） もう1点、道路拡張で実状は道路となっているが、いまだ未登記の土地がありますが、その経緯と実状、今後の見通しについてお尋ねをいたします。

○議長（内堀千恵子君） 笠井建設課長。

○建設課長（笠井吉一君） 未登記の関係でございますが、町においては昭和40年代、50年代にかけて、道路の舗装工事を積極的に進めて、現在のその町道の舗装率、確立された年代でもあったと言っても過言ではないと思っております。しかし、その当時は、地元からの積極的な要望によって行われていたということもありまして、年間30本とか40本という舗装をこなしたという時期でもございました。したがって、承諾は得てはいるものの、提供された土地の拡幅部分について、分筆登記が後手に回るという形になりまして、結果として未登記問題が生じたということとなってしまっております。

そこで、平成10年より、専門で処理にあたる嘱託職員を採用いたしまして、対応してまいりました。平成19年度末でございますが、処理した件数が3,662筆、24万280平方メートル。これにつきましてご理解をいただいて未登記を処

理したということでございます。

全未登記の物件数に対します進捗率は82%ということになっております。大分成果も出てきているわけですが、現在残っているものもございまして、そのほとんどはやはり相続案件、そういったものによるものでございまして、なかなか処理不可能なものが多いという実状でございます。困難を窮めてはいるところでございますが、いずれにしても、なるべく100%に近づけたいということで、今後も着実な事務の推進に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 古越議員。

○2番（古越 弘君） ただいま、両課長より説明を聞いて、町長自身が認識していたことと大きな差があったのかなかったのか、また、もしあったとしたら、それはどの部分であり、早急に対応できるということがあるのかないのか、町長はいまどう思っているか、ちょっとお聞きをいたします。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） いま、確かに災害時における対応ということでは、私は当然ここに生まれ育った者ですから、特に昔から住んでいる集落については、非常に細い道だということですが、先ほど消防課長の方からありましたように、何かあれば、いかなる理由でもその現地にはいかなければならないということでありまして、そういう意味では、町としては現在、消防が、消防署が御代田町、この1つの町に1つの消防署というのは、佐久圏域の中では軽井沢と御代田町だけでして、これほど小さい町に1つの消防署があるというのは、ほかにはないところでありまして、それなりにその予算もかけておりますし、消防団についても、当初の予定では積載車も軽自動車に変えるということでありましたけれども、消防団員のやる気といいますか、魅力ということからいって、普通車ということで、いま買い換えを進めるなど、消防及び消防団に対しては、比較的一生懸命やっている町だと、このように自負をしております。

災害時における対応ということになりますと、やはりそこに住んでいらっしゃる地元の皆さま方の意識の度合いといいますか、やはりそこに住んでいらっしゃる方のご協力がなければ、道を広げることができなかつたりします。また、この間、い

ろいろなところで起きた、例えば岡谷ですか、岡谷で起きた土石流の災害なども見ていまして、一番の防災力はやはり地域の繋がりの方ということだというふうに専門家も言っておりました。それは防災無線とかいろいろありますけれども、最後にはやはりそれぞれ地域にどういう人が住んでいて、その人をどう助ければいいのかとか、そういう、早めの連絡とか、やはり地域のそうした連携、日常の、これが最後には一番の防災力になるかなと思っておりますので、是非、いろいろ道路とかですぐに整備できないところもありますけれども、是非そうした地域の連帯の力を、地域の力をつけていただくように、行政としても何らかの方法をとっていく必要があるんじゃないかと、このように考えている次第です。

大変今回はそうした細かいところの質問をいただきまして、大変ありがとうございました。

○議長（内堀千恵子君） 古越議員。

○2番（古越 弘君） 災害や緊急時の際、必要時、車両が要請場にいち早く到達可能な通行ができるようにと、災害時に備える対策として制定され、施行されている法律も、20年以上経た現在でも1本の道の整備ができていないのでは、事実は有名無実化しているのではないかと。

そこで、町長、全線整備ができなくても、部分的でも、たとえ片側だけであってもいいからその道を使える状態にする、そうすれば、火災時などに車両等を置く場所ができ、また、車両が入らなくても可搬等がホースの延長とかほかの消火作業に対して仕事ができる場所が確保できる、こんな点から見て是非その点をどういうふうにこれから進めたらいいかという考え、というか、私としてはそういう道も広げて、とにかく道として使える、あるいは道でなくとも何らかの形でそれが公道の意味を成すというものにした方がよいのではないかと、こんな考えを持っておりますが、町長自身はどうお考えですか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 理想的にはそういうことになりましたが、いずれにしても、町はさまざまな面で計画的に事業を進めるということで、いま突然のご指摘ですので、これについてはどのようにできるかについて、私どもの方に検討させていただければと、このように思います。よろしく願いいたします。

○議長（内堀千恵子君） 古越議員。

○2番(古越 弘君) いまちょっと言い忘れました。決して舗装をしろということではなくて、砂利道でも砂道でも何でも結構なんですよ。とにかくその場所が使えるように整備をしておけば、何らか、例えば交通の通行時のすれ違いの場所に使えるとか、そういう形、狭い道路ですから、たとえ50センチでも1メートルでも、片側だけでも広がると、非常に生活が便利になると、こういう観点ですので、よろしくお考えをいただきたいと思います。

議長、続けちゃいますか、どうしますか。まだもうちょっとございますが、もしあれでしたら。

○議長(内堀千恵子君) まだありますか。まだしばらくありますね。

○2番(古越 弘君) はい。

○議長(内堀千恵子君) それでは、昼食のため、休憩といたします。

午後は1時半より再開いたします。

(午前11時58分)

(休憩)

(午後1時29分)

○議長(内堀千恵子君) 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。
古越 弘議員。

(2番 古越 弘君 登壇)

○2番(古越 弘君) はい。

関連がございますから、避難場所についてちょっとお聞きをしたいと思います。災害時、とりあえず避難場所としての公共施設も、狭い小路や小路の奥などでは、救援物資の搬入や、病人や怪我人が出ても、救急車も入れず、大変だと思いますが、例えば塩野の公民館などは、位置は中央近くで非常にいいわけでございますが、あれだけ狭く、入口も狭いということになりますと、あんな大きな集落でありながら、あその場所で果たしていいのだろうか、協働の力がより必要とされてきている現在、区民が話し合う場所というものは非常に重要だと考えます。町長、この点はどうお考えですか。

○議長(内堀千恵子君) 茂木町長。

総務課長。

(総務課長 古越敏男君 登壇)

○総務課長（古越敏男君） 緊急時の避難場所でございますが、現在、防災計画見直しということで、今月末には印刷ができてきますが、避難場所と大きく分けましては、小中学校の体育館、各部落の公民館については、小さい災害の避難場所ということで想定していますが、また計画ができましたら、そちらの防災計画の方をご覧くださいと思います。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 古越議員。

○2番（古越 弘君） 車両の出入口ができないような狭い場所という形になりますと、防災の観点からは先ほど課長が申されておりましたが、消火栓をより多く、細かく設置をして対応するとか、あるいは防火水槽をつくって設置するとかという方法でとりあえずいまできることは何かということで、そんな点も重要に考えて施策をしていっていただきたいと思いますが、実現はできる可能性があるのかないのか、ちょっとお聞きをいたします。

○議長（内堀千恵子君） 木内消防課長。

○消防課長（木内幹夫君） お答えをいたします。

防火水槽並びに消火栓等につきましては、現在、町の実施計画等に基づきまして、逐次進めているところでございます。

○議長（内堀千恵子君） 古越議員。

○2番（古越 弘君） それではここで町側に1つちょっと提案をしたいと思いますが、是非一考を願いたいと思いますが。

単線の狭い道路の集落があるとします。その点でもし火災が中央近くで発生をしました。そういう想定になりますと、当然119番が入りまして、消防車が出動することになります。そのとき、たまたま運悪く通行車両が単線の両側から入ってきたとします。その後、消防車がついてきますと、中央付近、火災の現場を目前にしながら、その現場まで到達して作業ができない、こういうことを想定した場合にはどうしたらいいという形になった場合に、非常に問題が起きると思います。

そこで、答えはどうしろというわけにはいきませんから、これ、提案でございますが、私が考えるには、要するにその火災時、消防車が入ってくる時点でその場所がカラになればいいわけございまして、それは住民の協力を得まして119番通報が入ったらすぐ、入口付近の住宅の人たちにその場所を通行止めにしてもらう、こういう形を考えました。やり方は簡単でございます。A型のバリケードを設置す

ればいいわけでございまして、役場にありますが『工事中』とか、期間が危ないときには入れないというのがありますから、あそこに『火災』とか『火事』とか、それらしきわかることを書いて、住民の人たちが119番通報が入ったときにどういう形をとるかはまだわかりませんが、その集落の上の人の入口の人たちに連絡をして、そのうちのだれでも結構でございますから、そのまま家を出て、道の真ん中に立ってもらう。そうすれば、消防車が到着する以前にはその通行車両は入っておりましても抜けてしまいます。新たな通行車両が入るといことがなしということになりますと、先ほど消防課長が言うておりましたが、4～5分の間はかかりませんから、出た後、何もいないところに消防車が入って行けるといことを考えますと、どこの集落においてもそういう火災の発生したといときには、そういう方法をとるといことを徹底していったならば、かなりそういうことへの対応ができるのではないかと、こんな考えを持ちましたが、いかがなものでしょうか。

○議長（内堀千恵子君） 木内消防課長。

○消防課長（木内幹夫君） お答えをいたします。

古越議員の言っていることはごもっともな話でございます。現在でもそういう方向で進めているところでございます。以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 古越議員。

○2番（古越 弘君） もう1点でございますが、これはちょっと個人的な関係といのか、私有地の問題がございますから、実現はどうかとは思いますが、例えば緊急時、全く車の入れない狭い小路網、田畑といいますか農地などで、そこを潰せば入って行けるとい状況もあるかと思えます。その時点、たとえ作物があっても、現場の司令官の指示によりまして、その場所を一応踏みながら入っていくといことで、その緊急時に対応いたしまして、災害を小さく済ませる、そういう形をとったならば、かなり車の入りづらいところも、いまの車は結構四駆だといいろいろありますから、入って行けます。

そして、その補償の関係でございますが、それは後は町側が責任を持って現状復帰費も補償もするとい制度をつくれたならば、現場にいる立ち会った消防団といのか、消防署の人たちも、非常に消火活動がしやすくなるのではなからうかと、こんな考えを持ってありますが、これも考える余地があるのかないのかといことを、これはまあ消防課長といよりは、町長が先頭になってやっていかないと、非常に

難しい問題だと思いますが、どんなお考えをお持ちか、お聞きをいたします。

○議長（内堀千恵子君） 木内消防課長。

○消防課長（木内幹夫君） お答えをいたします。

この件につきましては、大変難しい問題も含まれておりますので、今後、町とも連携を図りながら進めてまいりたいと、このように考えております。以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 古越議員。

○2番（古越 弘君） それでは消防課長、たびたびでまことに申しわけございませんが、梯子車の機能について、ちょっとお聞きをしたいと思えます。

御代田町は、沢の多い地形でもあり、大小さまざまな凹凸があります。何らかの災害等で仮の橋が必要、要するに何か下におった場合に、そこに行けないのに、消防車の梯子を倒して、橋の代わりにして使えるか使えないか、そんなことの緊急な相談が出た場合に、そういう機能はあるのかないのか。よく、テレビの映像等で、川の中で中州に取り残されたのをレスキュー隊員が命綱を一本頼りに救出するというようなことの画面をたびたび見ることがございます。その場合にも10メートルとも20メートルとも、相当伸びる梯子車でございますが、それを横に倒して一点にすっと行けたならば、人の救助には非常に役に立つ、そんな考えがございますが、そういうことの機能は通常できるのかできないのかをちょっとお聞きをいたします。

○議長（内堀千恵子君） 木内消防課長。

○消防課長（木内幹夫君） お答えをいたします。

今年の2月に佐久広域連合消防本部では、初めての梯子車を導入いたしております。この梯子車でございますけれども、35メートル級、地上11階まで届くわけでございますけれども、先端屈折型の梯子車ということで、11市町村のご協力をいただきまして購入したわけでございますが、ただいまの古越議員のご質問でございますけれども、川の中州に取り残された人の救出は可能かということでございます。今回、購入しました梯子車につきましては、マイナス10度から75度までの角度を、その角度の間であれば加低が可能と、こういうことございまして、ただいまの川の中州ということでございますが、マイナス10度以下であれば、梯子車を中州までは持っていくことができないということと、それと梯子車のアウトリガ

ーといいまして、梯子車を、梯子を架梯をするにあたりまして、車両の両端に足を4カ所出すようになります。これ、アウトリガーと申しますけれども、このアウトリガーの張出幅が5メートル必要になるわけございまして、その架梯をする道路幅、それと、そういったものが十分に対応できる場所であれば、梯子車を川の中州、梯子を伸ばして救出することは可能であると思います。

それともう1点、地盤面の角度が7度まで。7度以上になりますと、その梯子の架梯ができないと、こういうことになっておりますので、その辺ある程度平らな場所で広い場所が確保できるのであれば、可能ということございまして。以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 古越議員。

○2番（古越 弘君） いずれにいたしましても、どんな最新の設備を持った消防車、梯子車であっても、災害現場に到達できない、そういうことになりますと何の役にも立たない、全く宝の持ち腐れとなってしまいます。さまざまな方法も検討し、将来は生活道路が拡幅され、便利で安心・安全なまちづくりを推進していただきたいと思っております。

合併せず、自立の道を選んでいる当町。車で10分ぐらいですべての集落から町中心地まで到達できるコンパクトさを生かし、共通の財産である緊急車両がより速く安全に現場に到達できるよう、まちづくりを目指していただきたいと思います。

町誕生以来52年も経た現在も、町施行制度以前から長い歴史がある集落が、年々進化した新興住宅地とは対照的に、現代車社会に対応しづらい日々が続いております。その部落の人たちが取り残されることのない行政でなくてはならないと思っております。さまざまな知恵と努力を注ぎ、このことが解決されますことを強く要望をいたしまして、私の質問を終わりたいと思っております。

○議長（内堀千恵子君） 以上で、通告3番、古越 弘議員の通告のすべてを終了いたします。

通告4番、笹沢 武議員の質問を許可いたします。

笹沢 武議員。

（4番 笹沢 武君 登壇）

○4番（笹沢 武君） 議席番号4番、通告4番、笹沢 武でございます。

私は、来年度から中学校建設と並行して行われますまちづくり交付金事業のコンセプトについて、お尋ねをいたします。

単刀直入に申し上げます。まず、この事業は自主的で創造的なまちづくり支援事業として創設された国の事業制度でございますし、また、庁内では19年10月から5回にわたって13名の委員によるワークショップも行き、3月には提言書をいただいております。そこで、このまちづくり交付金事業でございますが、4つに分けてお尋ねをいたします。

まず、1番目に、この事業は20年度中に作成すると言われた再生整備計画の申請は、県または国に提出されたかどうか、お尋ねをいたしたいと思います。

また、事業の実施時期はいつからで、何年計画で実施する予定か、そして短期事業と中長期的に取り組む事業に踏み込んだ質問に対して公開できるかどうか、お尋ねをいたします。

それが第1点目でございます。よろしく申し上げます。

○議長（内堀千恵子君） 中山副町長。

（副町長 中山 悟君 登壇）

○副町長（中山 悟君） 笹沢議員さんのご質問にお答えする前に、まちづくり交付金事業に関するこれまでの経過について、ご説明いたします。

町では平成19年度から検討を始め、庁内で事業調整を行うため、平成19年6月に私を会長にして担当する事業課の課長、課長補佐、企画財政課からなりますまちづくり交付金事業調整会議を組織いたしました。

まちづくり交付金事業で行う事業の考え方は、不足している生活基盤を中心に行うというものであり、過度の事業は避け、最小必要限度の事業で最大の効果を上げることがコンセプトとしております。町内の周辺部の道路の改良率は、一定程度は進んでおりますが、中心部以外には改良されない部分がたくさんございまして、そのため、町中心部を始め周辺部の道路改良。2番目としまして、オフトーク通信の加入率の低下に伴い、緊急告知放送の必要性が生じているため、緊急告知システムを構築すること。3つ目といたしましては、中学校の建て替えに伴う体育館の建設等を3本の柱に据え、事業を行っていくことにいたしました。

平成19年度は6月以降調整会議を4回開催いたしまして、事業調整を行い、また、作業部会を3回開催し、事業内容を精査してまいりました。また、笹沢議員さ

んもご参加いただきました駅周辺の事業に関するワークショップも10月から2月まで計5回開催し、まちづくりビジョンを提言していただきました。20年度に入り、最終的な事業メニューを決定するための会議を数回、最終的にこの11月に調整会議を開催し、今日に至っております。

最初のご質問に、整備計画の件でございますが、この都市再生整備計画書は11月13日に県の都市計画課に提出いたしました。今後、国土交通省との調整が数回予定されており、調整が整えば来年4月ごろに事業採択となる見通しです。事業期間は平成21年度から25年度までの5カ年で実施する予定です。短期的とか長期的という分類はできませんが、あくまでも生活基盤の整備を重点的に取り組む考えでおります。以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 笹沢議員。

○4番（笹沢 武君） わかりました。

生活基盤を重視した取り組みであり、中心、またその周辺の整備だと。何回も検討を重ねられているようでございますので、その辺でそういうことであれば、それが一番いいんじゃないかなというふうに考えます。

2番目に、実現に向けた必要な取り組み事業の選択はできたのでしょうか。

御代田町、御代田駅周辺地区は都市機能、しなの鉄道、道路の交通機能が集積した町の中心部であります。まず、御代田駅周辺地区を核としたまちづくりを進めることが重要であると考えますが、実施するにあたり、検討エリアはどの範囲まで可能か、どの範囲まで考えていらっしゃるのか、先ほど副町長の方から生活基盤重視の構想だというお話がありましたけれども、その辺までおわかりになりましたら答えたい。

また、その中に従来から課題であります御代田駅南北縦通路整備事業はどういうふうに考えていらっしゃるのか、6月の一般質問で駅周辺の整備について質問したときには、町長の方から、その事業は費用対利益につながらないならば、実施しないというお話がありましたが、私はこの南北縦通路というものは、子々孫々に生かされる事業として位置づけて考えなければならないというふうに思いますが、その辺も併せてお聞きしたいと思っております。

○議長（内堀千恵子君） 中山副町長。

○副町長（中山 悟君） 質問にお答えしたいと思います。

ご指摘のとおり、御代田町駅周辺は御代田の中心部でありまして、交通の集中地域であるため、今回のまちづくり交付金の事業の中でも相当大きなウエイトを占める事業があります。ほかにも先ほどからのお話もありますように、周辺部におきましては、幅広い道がないために緊急車両が入れないとか、そういう問題点もありまして、先ほども申し上げましたとおり、中心部は中心部で大事なところ、周辺部につきましてもそういういろいろな不便も改修すべく、全体的に考えての計画が主となっております。

特にいまご指摘されました御代田町の周辺ということになりますと、その駅周辺ということになりますと、栄橋の架け替えを中心に考えております。何分老朽化している橋なものですから、いつ危険が伴う、これにはまたしなの鉄道の問題がありまして、工事にかかったときには、相当住民の方たちに期間的にもまた迂回して回らなければいけないという部分においても、ご迷惑をかけることがありますけれども、やはり栄橋そのものは喫緊の問題としていち早く整備をしなければいけない問題ではないかなというふうに思っております。

ですから、実施エリアについては、あくまでも御代田町全体をエリアとするということで、ポイントポイントに絞って道路周辺、道路につきましても、この道路のどの部分ということを中心に考えておりまして、細かいことはちょっとこの場ではあまりにも多くありすぎるものですから、また別の機会にお話をしたいというふうに思っております。

また、いまの南北通路の問題でございますが、これはやはり議員さんおっしゃるとおり、費用対効果の問題ではないんじゃないかということがありまして、やはり真剣に討論した問題の1つでございます。何分、通行量等も調べる中で、1日100人ぐらいしか利用しないんじゃないかということが見えております。それで、ほかの町の例なども見ましても、やはり南北通路、南北に限らず、その駅を挟んでいく通路というものは、どうしてもあまり利用されているということがないというような調査結果も出ておりまして、事業費的にも数億円かかるという中で、やはり何度も申しましたように、費用対効果というのがあまりにも低いということがわかったために、現在のところは南北通路については実施いたしません。以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 笹沢議員。

○4番（笹沢 武君） いま副町長の方から、エリアはほぼ町全体を考えているというお

話がありましたけれども、3番目に事業費の問題がありますから、その範囲がどのくらいなのか、細かい説明は今日の質疑ではできないという答弁でございました。しかし、提言書の中身を見ますと、『御代田駅を中心とした賑わいのまちづくり』とか、『御代田駅の利用環境の向上と安心して通行できる交通体系の構築』というものもうたわれておりますし、私、先ほど申し上げましたけれども、費用対利益だけを考えるのではなくて、子々孫々に生かされる事業でなければいけないという観点から考えますと、どうしても南北縦通路というのは必要じゃないかと。これ何十年來からの課題でございますので、今回はやらないという話でございましたけれども、できればそういうことも考えの中に、事業の計画の中に入れて、じゃあ今回のまち交事業ではできないけれども、この次のまち交事業には考えるとか、そういうことも十分検討の余地に値するんじゃないかなというふうに私は考えます。

いま、お隣の小諸市でも、まち交事業で駅舎の改築と図書館の併設という問題も盛んに議論されておりますけれども、やはり駅周辺が賑わわなければ、御代田町の活性化はないというふうに私は考えます。地元の議員だから言っているわけじゃないんです。町全体を考えての考えでございますので、その辺十分考えていただきたい。

また、最後の方にまとめて質問させてもらうことがありますので、3番目の質問に入らせていただきたいと思います。

その前に、先ほど町長からあまり具体的な数字、目標が出てきませんでしたけれども、全くのアバウトだというふうに私は感じましたけれども、それでいいのかどうか、細かいことは今日は言えないというお話がありましたので、言えなければ違う機会に言って、次回の議会には公開できるような形になるかと思っておりますので、その辺はまたよろしくお願いしたいと思っております。

そして、その事業にあたりまして、事業費の総額はどのくらいかかるのか、どのくらいの規模で行うのか、総額のうち、町の交付金で賄えるものと、町の負担割合を比べた場合には、どのくらいの割当てになるのか、その辺をお聞きしたいと思います。で、この事業は、御代田町、過去こういう大きな事業というのはほとんどなかったと思うので、非常に大事な事業だというふうに私はとらえておりますし、自治体の方でも、町の方でもそういうふうにお考えのうえで、何回かの議論を交わしていると。それである程度方向性が見いだせたというふうに思っております。各

自治体とも、道路特定財源を活用するこの事業でありますので、御代田町としても米国発の世界規模で深刻化する金融危機、国内景気の後退、企業業績の悪化、期間労働者・派遣社員の失業等々、また、税収落ち込みが予想される中での大型インフラ整備を行うわけですから、慎重かつ綿密な計画のもとに取り組んでいただきたいと思います。ただ、御代田町では、日本の総人口が減少傾向に転じたいまでも、人口の増加傾向を示しているわけですから、大胆な取り組みも一部必要だと考えられます。その辺について事業費の総額、交付金の内訳等踏まえてお答えをいただきたいと思います。

○議長（内堀千恵子君） 中山副町長。

○副町長（中山 悟君） 3番目の質問にお答えいたします。

事業費に関しましては、現段階では総額28億円を予定しております。そのうち、交付金は10億円を要望してまいりたいというふうに思っております。あと残りは起債を12億円活用いたします。最終的に一般財源は6億円を使いまして5年間で事業を実施いたします。

それで、いま国土交通省の道路特定財源というお話が出ましたけれども、いま担当の方で県の方に話をしに行ったところ、なかなか逆にこの不景気な状況になってきているものですから、あまり手を挙げたがる市町村はないんだそうです、思ったより。その中で是非とも使ってほしいという言い方はおかしいんですけども、いまの状況でしたらその道路特定財源が減っているような状況の中でも、多分採択していただけるのではないかなという予測はしております。

それからあと、大胆な取り組みもいいんじゃないかということですが、やはり御代田町が現在このように人口増加という要因といたしましては、先人の皆さま方のご努力によって、産業の振興を図ってきたりですとか、あと、生活基盤の整備を優先的に考えたことによって、やはり住みやすい環境整備が整った、そして工場誘致による雇用の場の確保ですとか、そういう本当に住民の皆さま方が住みやすい環境が、人口の増加につながったというふうに思っております。その辺はこれからも、考え方をまちづくりにというものの考え方の中心となるべきものですし、5年間で事業をやるということになっておりますが、現在の景気対策ということを考えまして、やはり町の事業所にこの事業をやることによってお金が落ちるといふ形になってまいりますので、少しでも前倒しをして、5年間で、考え方としては5

年、向こうに行けば行くほど事業量が多くなるというのが普通の形態なんですけれども、できる限り最初の、現在の時点で事業の数を増やして、できることはやっていく。そして、計画的に長い期間設計がかかったりだとか、そういうものについては少しは遅れる、遅れるというか後年になるということもありますけれども、できるだけ最初に取り組んでいく。もちろん、中学校の建設ですとかそういうことに関しましては、時機時期がございますので、もう来年度からはとりかかっていくというようなスタイルでやっていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 笹沢議員。

○4番（笹沢 武君） この28億円という大型インフラ整備というのは、御代田町になってから初めての大型事業じゃないかなというふうに私は思っておりますが、いままでこういう大きな事業はなかったんじゃないかなというふうに思いますし、また、現在、国を見ますと、非常に政局不安定な時期に行う交付金事業であることは間違いないと思いますし、先ほど副町長の方から、交付金事業の申し入れが少ないというお話がありましたけれども、何かわかるような気もしますし、わからないような気もいたします。なぜかと言いますと、ここで来春になるのか、解散総選挙にでもなれば政権交代も予測されますし、政界再編も考えられますし、二大政党化も考えられますし、大連立等さまざまな構想が考えられるわけでございますので、よく最近は大きな政府から小さな政府への移行過程であり、また、地方分権時代における御代田町としては重要な事業と位置づけて、慎重に、なおかつ大胆に進めていただきたいというのが私の願いでございます。御代田町の道路事情、先ほど同僚議員から防災関係の道路の事情の質問がありましたけれども、全く私も同感でございまして、何か災害があったときに非常に躊躇する場面が出てくるのではないかなというふうに私も考えております。道路が狭い、歩道が全く貧弱であるということでございますので、大胆かつ柔軟な取り組みをお願いしたいというふうをお願いいたします。

そして、事業実施にあたりましては、4番目の質問でございますけれども、事業実施にあたりましては町民への情報公開はどのように行っていただけなのか、また、事業実施母体は町内の業者さんだけで十分対応できると思いますが、大手ゼネコンの利用なんかしないと思いますけれども、その点についてもお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（内堀千恵子君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀豊彦君 登壇）

○企画財政課長（内堀豊彦君） お答えをいたします。

まず、情報公開ですけれども、先ほど副町長の方から答弁がありましたけれども、まだちょっと採択になっていないということと、それから実施計画ができていないわけではありませぬので、そこらへんのところも含めまして、まずまちづくり交付金事業の情報公開につきましては、事業採択後に広報紙やホームページで情報提供をしていきたいと思っております。

それから、事業実施にあたっては、町内の業者をとってお話ですけれども、これはもう当然、いわゆるランキングに基づきまして、町内の業者の皆さんができるものについてはそれは町内の業者にやっていただくと。これは町の基本的な姿勢ですので、そういうふうにしていきたいと考えております。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 笹沢議員。

○4番（笹沢 武君） 先ほども副町長の方からお話がありましたけれども、28億円という規模の事業でございます。いま道路特定財源でこの事業を行うということは、道路特定財源を使つての交付金事業だと思いますが、それはそれで、そういう考え方でよろしいですか。

○議長（内堀千恵子君） 内堀企画財政課長。

○企画財政課長（内堀豊彦君） お答えいたします。

この事業自体が国土交通省の事業でございますので、もともと道路特定財源を財源としている事業でございますので、道路特定財源を使つていくと。ただし、いまちょっと道路特定財源についての扱いについて、国の方でその一般財源化しますとか、いろいろなお話がございまして、まだ情動的、情報といひますか、国の方で固まっております。町とすれば、いままでどおり道路特定財源でこの事業を実施していくと。現段階ではそういうちょっとお答えしかできないんですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 笹沢議員。

○4番（笹沢 武君） いま企画課長の方からご答弁いただきましたけれども、現在は、現在はといひますか、今度御代田町がやろうとしている事業は道路特定財源を利用する事業だということでございますけれども、国の方ではこの道路特定財源を来

年度から一般会計にすると、一般会計の方へ回すと、こう言っているわけですがけれども、いろいろいま政局が不安定な時期でございますので、道路特定財源で使えるお金であるならば、28億円ではなくて、財政が許すならばもっと使って一挙にやっちゃった方がいいんじゃないかなという考え方も私自身では持っていますけれども、町の考え方はいかがでしょうか。

○議長（内堀千恵子君） 内堀企画財政課長。

○企画財政課長（内堀豊彦君） お答えいたします。

先ほど、これについても副町長の方からお話があったわけですがけれども、交付金の財源の考え方はけれども、まず全体事業を100といたしまして、40%が交付金、残りの残の70%が起債、それでその残りが一般財源ということで、交付金とそれから起債を使えば、かなりの事業はできます。

それで、これも私、前からご説明申し上げておりますけれども、23年度に約12億円の公債費があります。それを来年度繰上償還4億円程度していったら、それをならしていきたいと。そういう形をとっていきますと、現在、約8億5,000万円ぐらい、その次の年で8億円ぐらい、23年度、それでやっていきますと、7億円台、次の年になると6億円台ということで起債は減っていきます。そんなような形で大胆にやりたいんですけれども、ただ事業を実施するにはお金、予算を付けても、やはり人間、いわゆる事業実施をしていくためのやはり職員も必要になりますので、用地交渉等いろいろございまして、そこら辺のところを含めて最大限できることをやっていくと。継続的にやっていきたいということで、事業を縮小しているとか、小さくしているということではなく、最大限、もうこのぐらいが限度ではないかというぐらいやるというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 笹沢議員。

○4番（笹沢 武君） 事業が採択されてから事業内容の公開もされるということでございますので、今日は全くアバウトの答弁でいいというふうに私も思っております。またもっと採択された後、どういうふうにやるか、議会踏まえて取り組んでいけばいい問題だというふうに考えますので、その辺で結構でございます。

また、先ほど、人間の話がございましたけれども、中学校建て替え計画とまちづくり交付金事業と、非常に2つ大きな事業をするにあたって、町の建設課に携わる

人間が若干不足しているんじゃないかなという話も聞きますので、この辺も市内の異動等によって偏らないように、人間が偏らないような人事政策もとっていただきたいということをお願いいたしまして、この質問は終わらせていただきます。

続きまして、2つ目の質問でございますが、町迷惑防止条例の制定は可能か否かということをお聞きいたします。

現在、町民に多大な影響を及ぼす公共の場所、いわゆる道路、公園、広場、駅、駐車場等をたまり場にする迷惑行為や、ミュージックライブ等により早朝から深夜まで騒音を生じさせる行為について条例制定は可能なのかどうかお聞きします。

御代田町は日本人だけではなく、外国人も多く住む町でございます。安全で安心して住める町としても必要なことだと思えますし、また、平成16年9月には佐久市との任意合併協議会を離脱し、自立を選択した町でございます。他市町との差別化を図ることも大事なことの1つではないでしょうか。条例は町の憲法でございます。十分協議し、制定に向けた取り組みができるかどうか、お答えをいただきたいと思えます。

○議長（内堀千恵子君） 古越総務課長。

（総務課長 古越敏男君 登壇）

○総務課長（古越敏男君） お答えいたします。

まず、迷惑防止条例とは、公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為を防止し、もって住民生活の平穏を保持することを目的とする条例でございます。そのため、長野県においても公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例が制定されております。

この条例の第3条には、何人も道路、公園、広場、駅、その他公衆が出入りする場所または電車、乗合自動車、その他公衆が利用できる乗り物において多数でうるつき、またはたむろして、通行人、入場者、乗客等の公衆に対し言いがかりをつけ、すぐむ等、不安を覚えさせるような行動をしてはならないとされ、これに違反した場合、50万円以下の罰金または拘留もしくは過料に処する。さらに常習として違反した場合には、6カ月以下の懲役または50万円以下の罰金に処されることとなっております。

このように、町の条例の上位法となる長野県条例で制定されている迷惑防止条例で十分に対応できるものと考えておりますので、町ではこのような条例を制定する

ことは、現在考えておりません。また、参考までに申し上げますと、県内の市町村でこのような条例を制定されているところはないと聞いております。

なお、平成16年に制定しました御代田町安全なまちづくり条例により、警察署その他必要と認める機関、関係機関及び関係団体と綿密な連携を図り、安全で住みよい地域社会の実現を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 笹沢議員。

○4番（笹沢 武君） いま、県の迷惑防止条例の説明をいただきましたし、御代田町では御代田町安全なまちづくり条例が平成16年6月11日に制定されているから、その範囲内で十分できるということで、迷惑防止条例の制定は考えていないという答弁でございましたけれども、もし御代田駅周辺で、御代田駅を中心としたところで乗降客に対しての迷惑行為が発生した場合に、だれがどのように取り締まることができるのか、お聞きをしたいと思います。退去命令はだれができるのか、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（内堀千恵子君） 古越総務課長。

○総務課長（古越敏男君） いまのご質問でございますが、退去命令、町とかそういう機関については、あくまでそういうことが起こらないようなパトロール、町の防犯協会あるいは警察、ボランティアの会、いろいろな防犯の団体があるわけですが、それらの人たちはそれを見守る、取り締まりというのはやはり警察官、警察署がやっていただける、あるいはその持ち物、建物の所有者ですね、所有者等にやっていただかないと、町はあくまで見守り隊というか、警察に連絡をすとか、そのようなことをしていきたいと思います。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 笹沢議員。

○4番（笹沢 武君） いま警察官も駅周辺のたむろしている人たちを退去させようという努力はしているんですけども、退去命令ができないんですね。条例が何もありませんから。あなた方、ここからどこかへ移れということが言えないわけです。で、警察でも条例ができれば退去命令ができるというふうに言われているわけですが、町長もあの駅の周辺へ一度行ったことがあるというふうに、ま、現状を見てくれたことがあるというふうに聞いておりますけれども、私はやはりそういうものは条例をつくって、悪いものは悪い、いいものはいい、きちっとしたそのメリハリをつけさせるのが私どもの仕事ではないかと思うんですね。防犯指導員があそこ

を回って注意しても、『あんた何言ってるの、俺たちはここで何も悪いことをしてねえや』と言えば、それで済んでしまうわけですね。ただ、乗降するお客さん、しなの鉄道を使って乗降するお客さんについては、非常に迷惑のかかっているケースがあるんですね。たかりとか、お金ですよ、そういう問題があって、御代田駅で降りないで、小諸駅で降りて迎えに行くという保護者もいるわけですよ。で、御代田駅交番の方ともお話をしましたら、条例ができれば我々も退去命令ができるんだがなと、こういうふうにおっしゃったものですから、この問題は何としても条例をつくってもらいたいと、先ほども申し上げましたけれども、条例は国でいう、町の憲法ですから、是非そのくらいのものでつくってもらえるのがいいことじゃないかなというふうに思いますけれども、今後総務課長、そのことについて、いまはつくらないというお話でございましたけれども、今後、検討していくお気持ちはありますかどうか、お聞きします。

○議長（内堀千恵子君） 古越総務課長。

○総務課長（古越敏男君） 先ほどもお答えしましたが、長野県の上位条例に『公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例』というのがございます。私ども、そちらの関係、県と相談しまして、この条例で十分用が足りるか足りないか、足りる場合はつくらなくてもいいと思いますが、更に御代田町条例をつくった方がいいとなれば、検討をしていきたいと思えます。

○議長（内堀千恵子君） 笹沢議員。

○4番（笹沢 武君） ということは、県条例に基づいてそういう人たちを退去させることができるかどうか、できるならばそれで十分だと思いますけれども、その辺はあれですか、後でお聞かせいただけますか。はい、わかりました。

知らないところで結構被害を被っている方もいるんですよ。ですから、我々、我々ということはないですが、防犯指導員だけで解決できる問題でもないというふうに思いますので、またその辺もお聞かせをいただいて、安全なまちづくりのためにできるものなら条例制定をしていただきたいというふうに考えます。

以上で、私の通告質問のすべてを終わります。

○議長（内堀千恵子君） 以上で、通告4番、笹沢 武議員の通告のすべてを終了いたします。

この際、暫時休憩といたします。

(午後 2時20分)

(休憩)

(午後 2時38分)

○議長(内堀千恵子) 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告5番、柳澤 治議員の質問を許可いたします。

柳澤 治議員。

(8番 柳澤 治君 登壇)

○8番(柳澤 治君) 通告5番、議席番号8番の柳澤 治です。

私は、タクシー利用助成事業の拡充についてと、役場職員のよりいっそうの接客マナーの向上、接遇についての2点について、質問いたします。

まず、タクシー利用助成事業の拡充についてを質問いたします。

本年4月1日より、交通弱者の交通手段を確保することにより、住民の福祉の増進を図ることを趣旨に、満75歳以上の者を対象に、タクシー利用助成事業が施行されました。この事業、対象者、利用者には、大変評判がいいと聞くが、利用状況はどのようになっているか、お答えを願います。

○議長(内堀千恵子君) 内堀企画財政課長。

(企画財政課長 内堀豊彦君 登壇)

○企画財政課長(内堀豊彦君) お答えいたします。

利用状況の前に、当町の交通体系について、若干触れさせていただきたいと思えます。まず小諸方面には小諸すみれ号ということで、御代田町まで延伸行をいただいております。それから佐久方面には行き先を浅間病院まで延長いたしまして、佐久市と共同運行を実施している佐久御代田線という線が走っております。町内につきましては、需要動向を見極める目的により、タクシー利用助成金事業を行っております。

ご質問の内容ですけれども、タクシー利用の状況ですけれども、11月11日現在で申請者は1,600人の対象者に対しまして、161人で平均年齢が81.4歳、それで合計でタクシー券を2,388枚販売いたしました。そのうち、1,408枚が自治体に利用をされております。24枚全部使い切った方は、12人です。ということで、今回のこの政策につきましては、交通弱者の皆さんの対策ということでタクシー券を始めているわけですけれども、十分にその効果が出ているとい

うふうに考えております。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○8番（柳澤 治君） ただいまの企画財政課長の発言があったとおり、現在、小諸市の協力により、小沼方面の皆さんは駅から小諸駅までということで、また佐久市のご協力により、かつては御代田町内を通っていたんですが、西屋敷から佐久市小田井、御代田を素通りして佐久市小田井から浅間病院まで行っていたバスが御代田の駅に来て行くという中で、バスの利用というのがかなり便利になったと思いますが、私の記憶では、かつては御代田町内、千曲バスが5、6線通っていたと思います。私も高校時代、かつて伍賀線というのが伍賀方面に通ってしまして、それは追分の駅から岩村田まで、また、御影線というのが通ってしまして、それは草越から広戸、豊昇等を通して児玉を經由して小諸駅まで、また、軽井沢線、北国街道線、小沼線と、かつては本当に私鉄というか、千曲自動車の路線バスが町内を満遍なく通っておりました。そんな中、モータリゼーションの普及とともに、乗る利用者が少なくなり、その後、町・国・県の補助により、赤字路線を確保して、やっていたんですが、その後相次いで廃止になって、現在に至って、そのような小諸市、佐久市の協力により、現在、巡回バスを維持している中で、このタクシー利用、いま財政課長が言われたとおり、大変多くの皆さんが利用して、かなり好調だと思います。その中において、やはり75歳の交通弱者、お年寄りの皆さんだけではなく、私は体の不自由な人でかなり交通の弱者というか、そういう方が多いと思います。私の知り合いにも目の不自由な方がおまして、月に数回、記念病院へ歩いて通っていますが、夏あたりは日が明るくていいんですが、冬場になると日が暮れるのが早くて、午後の診察だと帰りに帰ってこれなくなっちゃって、歩いてきたんですが、信号のところで渡れなくて、また病院へ戻って、タクシーを呼んで帰るといった人もいます。

是非、この制度を拡充していただいて、障害者の、体の不自由な皆さんにもこの制度が年齢に関係なくできるようにやっていただきたいと思います。その考えはあるか、答弁をお願いします。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 柳澤議員の質問にお答えさせていただきたいと思っております。

今回の議会の中で、柳澤議員の方から、町が実施しているタクシー利用の助成事

業を障害者の方などに拡充できないかというご質問をいただきまして、町でも検討をしてまいりました。確かに議員ご指摘のとおり、重度の障害により、自分自身で運転できないなど、交通の利便が悪く、日常生活に不便を来しているという場合もあると考えられますので、本年4月から実施している75歳以上を対象としたタクシー利用助成事業に準じ、75歳未満の方でも、重度の障害をお持ちの方を対象とする障害者向けのタクシー利用助成事業、いわゆる福祉タクシー制度といわれておりますけれども、これを新年度から平成21年4月から実施する方向で現在準備を進めているところであります。この内容といたしましては、利用者の範囲につきましては75歳未満の方で身体障害者手帳1級・2級、1級の方が77名、2級の方が33名、合計110名、療育手帳のA20名、精神保健福祉手帳1級13名、この手帳所持者合計で143名というふうに考えております。この人数については、11月末現在の人数であります。利用目的や利用料金につきましては、タクシー利用助成事業に準じて実施したいと、このように考えております。

したがって、通院や買い物、公共施設に利用するなど、日常生活で必要とされるものに限定して、遊行目的は除くこととし、利用料金につきましては、1回600円として、助成券の利用額は1,500円を上限としまして、これを超えた部分につきましては、利用者にご負担いただくということで、助成のこの券は月2回で年24回を上限とするというふうに考えて、実施の方向で現在準備を進めると、以上であります。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○8番（柳澤 治君） ただいま町長から私のいま障害者への拡充をできないかという中で、来年度から重度障害者の皆さんを対象に行うという答弁がありました。是非、それ実行していただいて、是非障害者の皆さんにもこのタクシー利用が可能になるよう、お願いしたいと思います。

また、できれば、現在満75歳以上ですが、予算の許す範囲でそれを70歳以上とかそこら辺のところにももって行っていただきたいと思います。

これからますます70歳でも一人暮らしの方、親族がいれば親族の方がちょっとした病院とか送ってってもらえる方もいるんですが、それぞれいま親族の皆さんも子どもとかお嫁さんたちが働いていて、昼間なかなか病院に行けないという方もいますので、できればこの満75歳の方も予算の中で下げて行っていただきたいと

思います。

この質問につきましては、来年度から実施するといういま町長の答弁がありましたので、これ以上の質問はいたしません、大変評判がいい制度ですので、是非、より充実してもって行っていただきたいと思います。

続きまして、役場職員のよりいっそうの接客マナーの向上についてを質問したいと思います。

役場職員は全体の奉仕者として、業種的に分類すれば第3次産業に属し、この第3次産業には商業、運輸業、金融業、公務員、サービス業などが属していますが、公務員は人と人との関わり合いを行う仕事として、私はサービス業と思います。

役場にはいろいろな目的で町民ならず、町外からも大勢のお客さんが訪れます。お客様に役場のイメージをもっとも心地よく、快く印象づけるには、職員一人ひとりの適切な言葉づかいや行動、服装といった接遇対応が基本的なものと思います。快適な職場にするためにも、仕事上のよりいっそうの接遇マナーを心得る必要があると思います。たまに役場職員の態度はなんだとの声も聞きます。役場には、毎週のように訪れる方もいれば、数年に1回しか訪れない方もいます。たまたま訪れた方が職員のとった言葉づかい、態度によって、役場全体のイメージダウンにもつながります。よりいっそうのきめ細やかな接遇マナーの向上が必要と思いますが、職員マナーの教育はどのように行っているか、お答えを願いたいと思います。

○議長（内堀千恵子君） 中山副町長。

（副町長 中山 悟君 登壇）

○副町長（中山 悟君） 柳澤議員のご質問にお答えしたいと思います。

常日頃から町長も、職員の朝礼等で公務員は全体の奉仕者であるから、来庁する方には親切丁寧な態度で接するということも訓示として申しております。

私どももそれを肝に銘じて仕事をしているわけですが、いま全体的に日本語が乱れているだとか、それなどいろいろな中で生活をしていると、やはり本人が思っていることじゃないような表現をしてしまったりだとか、そういう場合が多々あるかというふうに思っております。決して職員自体が仕事をしていくうえにおいて、また町民の皆さま方に対して失礼な態度を取ろうと思って取っているような職員は一人もおりませんので、その辺は基本的にはご理解いただきたいというふうに思っております。

いまご質問の内容についてでございますが、新規採用職員につきましては、採用日前の3月中に、1日をおかけまして一応先輩であります総務課職員から、町の概要を説明するとともに、市町村アカデミーという私たち地方公務員の研修施設がございます。そこではいろいろな研修が行われるんですけども、その中に接遇の仕方のテキストがございます、それに基づきまして指導を行っております。

内容といたしましては、接遇の心構えですとか、話し方、聞き方、対応の仕方、職場でのエチケット、また公務員として服装とかそういう関係ですね、そういうものについてのテキストがございますので、それをもって毎年行っております。

あと全体的な職員は、大体おおむね5年に1度ぐらいですが、長野経済研究所、八十二銀行のシンクタンクでございますが、そこの職員によります接遇研修を行っております。やはり研修内容は、電話の対応の仕方、またあいさつ等でございます。ちょっと申し上げますと、職員の服装につきましては、自立計画作成時の平成15年より、男女の事務服を廃止いたしました。常日頃から公務員らしい服装という指導をしているところでございます。服装が事務服から私服にかわったということで、いままで名札をつけて、小さな名札だったんですけども、私が現在つけているような、顔写真と名前のついた名札を着用するように義務づけております。以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○8番（柳澤 治君） いま、副町長の答弁で、新入職員には県の市町村アカデミーでその都度行っている、また全体の職員は5年に1度そのような接遇マナーの講習を行っているという答えがありました。やはり新入社員というより、ある程度の長年の職員の中に、結構そういうの多いと思うんですね。多いというか、一部いると思うんです。そこら辺のところを、例えば私がたまに八十二銀行の御代田支店へ行けば、入口で男性の職員、女性の職員、それぞれ決まってじゃないと思うんですが、ときどき立っていて、わざわざ、たまには支店長さんもいて、こっちの方が恐縮しちゃう、入っていくと「いらっしゃいませ」と大きい声で。それで帰っていくとき、「ありがとうございました」と、そういうように、やはりある程度そういうあいさつというもの、庁内入ってくると、大きい声でやる人と小さい声でやる人、いろいろいます。それと一番は、私もあそこのロビーのところにときどき立っていれば、たまに来たお客さんがどこへ行っていいかわからないから、あそこの案内図を見て

いるお客さんがいます。そうすると、役場の職員があそこのところ、仕事の関係でまたトイレへ行く職員やなんか、歩いているんですが、ただその人が見えても、素通りしちゃう人がいたり、やはりそういうときは、どちらへお越しですかとか、どのようなご用件でしょうかとか、そのひと言でやはりイメージというのは大分違います。だからそういうことを、もう課長だ、係長だ、新入職員だ、関係なく、もうそのとき、その遭遇した人は、もうたえずそういう態度をとるように、是非そのような方法でやっていていただきたいと思います。

それとあと、もう1つ聞きたいんですが、スーパーとか、あとデパートとかへ行くと、例えば中元商戦またはお歳暮商戦などの時はもうオープン前に全員そろってあいさつを大きい声で「いらっしゃいませ」「ありがとうございました」「どのようなご用でしょうか」、もう朝始まる前に必ずやっています。役場では各課でそのようなことを、毎日とは言いませんが、週に1回とか月に1回やっているかどうか、そこら辺のところをお聞きいたします。

○議長（内堀千恵子君） 古越総務課長。

○総務課長（古越敏男君） ご質問の件でございますが、3年ほど前、フロア全体で課長が毎朝8時25分にフロアの中心に立ちまして、おはようございますというあいさつを3年前から行いました。現在は8時25分、昨年からでございますが、各課単位に全職員、課の職員が全員、日にちごとにかわりますが、今日の各課の予定ということで、8時25分に各課すべて朝礼を行っています。以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○8番（柳澤 治君） そのようなことを行っているということで、それを徹底して継続してやっていきたいと思います。

それとあと、もう1つなんですが、例えば接客マニュアルというのが役場全体で基本マニュアルというのはできているかどうか、そこら辺のところをお答え願いたいと思います。

○議長（内堀千恵子君） 中山副町長。

○副町長（中山 悟君） マナーのマニュアルについてのご質問ですが、新規採用職員用のマニュアルはございますが、職員全体のものはございません。各種研修時でテキストを参考にしているところでございます。

ちょっと余談になるんですけども、先日、ほかの議員さんも町民建設経済の議

員さんも行かれたようですけれども、石川県にキリンビールの工場がございまして、そこを私、見学したときに、非常に職員の対応がよかったものですから、当然、自分の工場の内容を説明することについては、それはプロですから、それなりの説明をしますけれども、それ以前に、入ったとき、それから出ていくまで、非常にいろいろな職員が出てきまして、すごく対応がよくて、これはもちろん私たちこういう、企業ですから、そういうのは当然公務員と違う対応の仕方をするけれども、やはりその接遇ということに對しましては、非常に感銘して帰って来たような記憶がございます。

できれば、ま、それだけの研修というわけにはいきませんが、機会があればそういう、いわゆる本当に商店ですとか会社ですとか、そういうところに行く機会があれば、何かの形で研修ができたらいいかなというふうに思っております。

また、これもひとつ、お話を申し上げなくてはいけないんですけれども、いまいろいろな方がいらっしゃるといってお話申しました、私もしましたけれども、当然、いまはやりのモンスターペアレントではないんですけれども、いわゆるクレマーという方が非常に多くいらっしゃいます。クレマーと言ってはおかしいんですけれども、失礼にあたりますけれども、要するに自分の思っていることが思ったとおりいかないために、役所に大きな声を出して来る方がいらっしゃいます。当然のように、その方に対して、自分が思っていることと違うことなものですからお出でになるということは十分わかるんですけれども、やはりそういうちょっと私たちが普通に仕事をしていて、あれ、違うんじゃないかなというようなことを言って来る方もいらっしゃるんですけれども、それは私どもといたしましては、まずはそういう方の話を聞く、そして聞いた段階で、どういう形でその原因が何かということ进行分析する、そしてすぐ答えるということは、本来はできないことですから、やはり十分にその方の言っていることを察して、そのうえでお答えするよというふうには私の方では話をしております。それで当然のように、職員が答えられない部分も出てきます。

また、一般の職員ですと、なかなか結論めいたことが言えなかつたりだとかする場合は、上司の判断を仰ぎます。それからまた各課に分かれておりますので、内容的にわからないことがありますので、その課の職員を呼んで来て、話をして理解をってもらうよというよことは、常々話していることなんですけれども、これから

はそれにプラスをいたしまして、そういうところに立ち会った職員が上司にいろいろ説明してもらって、その場は一応終わった、それで通常のその対応の仕方が終わったというふうに解釈している職員がまま見受けられますので、それではいけないんだと。だから、自分が上司に説明してもらったことプラスそれを自分が終わってからそのシステムなり何なりをしっかりと勉強するようにと。それで初めて身についた対応の仕方が、町民に対する対応の仕方ができるんじゃないかということのをこれからは指導していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○8番（柳澤 治君） いま、副町長の言うとおり、役場には本当にいろいろなお客さんが来ます。いろいろな事務手続、また住民票とか、戸籍抄本をいただきに来る、印鑑証明をいただきに来る。中には例えば町営住宅の申し込みに来る、また確認申請とか農地転用の申し込みに来る、そういう、だから役場の対応とかその立場が指導的な立場になったり、また例えば住民登録に来たときは普通の事務的な対応、それぞれのポジション、それぞれの状況によって、かなり違った対応になると思いますが、そこら辺のところ、本当に難しいとは思いますが、相手に本当にいい印象を与えていただくように、対応していただきたいと思いますが、たまたま私、調べたら、三重県の南伊勢町では、こういう基本マニュアルという、『満足いただける接遇に向けて』と、こういうかなりきめ細かく、例えば苦情の場合はどうするかとか、ただいい、普通の申請とかそういうときの接客マナーだけではなく、苦情のときはどのように対応したらいいとか、かなり細かくここに出ています。それで電話の苦情電話のマナーとか、そういう、だからこういうものを参考にして、是非このようなマニュアル、これ、渡しますから、是非参考にして、もしあれだったらこのところに電話して、これそのまま利用できれば、これをそのまま利用して、各職員に渡していただいて、是非そういうようなマニュアルをつくっていただいて、それでやっていただきたいと思えます。

それで先ほどの課ごとまたホールとか事務所でそういうのをやっていると言いましたが、そういうあいさつとか、そういうものをよりいっそう、ただ継続するだけじゃなく、是非やっていただいて、本当に訪れた住民が、御代田の職員は本当に素晴らしいと、気持ちよく帰って、それで町全体のイメージになるように、是非お願いしたいと思えます。

それともう1つ、私、『エクシブ軽井沢』って、あそこへたまに行くと、すごい対応がいいです。近くにああいうサービス業の最たるものというか、ああいう接客の最たる施設がありますから、あれだけの従業員がいるところには、そういう専門の担当者がいると思います。そういう担当者をお願いして、是非御代田でそういう、年に1回でいいですから全員にそういう接客マナーの講習、あとホテルマナーの講習とか、そのようなことを是非やっていただきたいと思います。

私、今度森泉ゴルフ場が『グランデ軽井沢』とって、エクシブリゾートトラストが経営するようになって、たまたまオープン前に行ったんです。そうしたら、たまたまそのとき、職員の接客マナーとか、その施設の勉強会にも来ていまして、もうすれ違う職員がすべての職員が、いらっしゃいませ、いらっしゃいませ、やっていてすごい気持ちいいです。だから是非そのようなふうにできれば、近くにそういう施設がありますので、そういう施設をうまく利用してやっていただきたいと思います。それで、御代田のイメージのアップにつながるようお願いして、私の一般質問のすべてを終わります。

○議長（内堀千恵子君） 以上で、通告5番、柳澤 治議員の通告のすべてを終了いたします。

以上で、本日の議事日程を終了いたします。

明日は引き続き一般通告質問を行います。

本日はこれにて散会といたします。

散 会 午後 3時04分